【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月19日
【事業年度】	第47期(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)
【会社名】	株式会社トーセ
【英訳名】	TOSE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　渡　辺　康　人
【本店の所在の場所】	京都府乙訓郡大山崎町下植野二階下13 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	―
【事務連絡者氏名】	―
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区東洞院通四条下ル
【電話番号】	(075)342－2525(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務管理統括　　中　川　尚　樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	(千円)	5,662,529	5,783,020	4,615,576	6,636,289	6,316,537
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	505,980	531,123	△501,865	677,580	332,657
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	(千円)	310,043	499,100	△260,924	250,235	717,444
包括利益	(千円)	350,864	575,570	△291,264	271,653	851,099
純資産額	(千円)	6,206,305	6,560,643	6,079,788	6,161,896	6,823,446
総資産額	(千円)	7,284,908	7,625,999	7,227,355	7,836,334	8,198,601
１株当たり純資産額	(円)	811.12	861.47	797.44	807.79	894.57
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)	(円)	40.90	65.85	△34.42	33.01	94.66
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	84.4	85.6	83.6	78.1	82.7
自己資本利益率	(%)	5.1	7.9	△4.2	4.1	11.1
株価収益率	(倍)	19.2	11.2	―	20.7	6.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	684,219	1,177,467	△1,286,290	332,516	△218,943
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	200,667	△70,726	196,410	△51,903	1,365,888
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△188,713	△189,771	△189,962	△188,985	△189,546
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	1,643,491	2,554,687	1,278,578	1,361,922	2,356,379
従業員数(外、平均臨時雇用者数)	(名)	630 (7)	632 (5)	653 (7)	613 (7)	592 (7)

(注) １ 第43期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
２ 第44期以降の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
３ 第45期の株価収益率については、１株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
４ 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第46期の期首から適用しており、第45期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。なお、2022年改正会計基準については第20－３項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）については第65－２項(２)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第46期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	(千円)	5,338,785	5,423,352	4,261,001	6,355,940	6,090,006
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	401,230	436,338	△607,000	594,633	316,143
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	236,397	432,504	△273,735	181,345	723,134
資本金	(千円)	967,000	967,000	967,000	967,000	967,000
発行済株式総数	(千株)	7,763	7,763	7,763	7,763	7,763
純資産額	(千円)	5,858,602	6,157,448	5,605,832	5,605,433	6,196,722
総資産額	(千円)	6,867,422	7,191,328	6,671,394	7,197,093	7,520,356
１株当たり純資産額	(円)	768.74	812.35	739.59	739.55	817.57
１株当たり配当額 (内１株当たり中間配当額)	(円)	25.00 (12.50)	25.00 (12.50)	25.00 (12.50)	25.00 (12.50)	25.00 (12.50)
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)	(円)	31.19	57.06	△36.11	23.93	95.41
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	84.8	85.6	84.0	77.9	82.40
自己資本利益率	(%)	4.1	7.2	△4.7	3.2	12.3
株価収益率	(倍)	25.1	12.9	―	28.5	6.8
配当性向	(%)	80.2	43.8	―	104.5	26.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	540 (7)	550 (5)	570 (7)	561 (7)	550 (7)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	103.1 (102.5)	100.4 (125.2)	92.4 (148.9)	99.6 (173.1)	98.9 (239.3)
最高株価	(円)	814	823	742	699	685
最低株価	(円)	691	713	607	591	625

(注) １　第43期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
２　第44期以降の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
３　第45期の株価収益率及び配当性向については、１株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
４　最高株価及び最低株価は、2022年４月３日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年４月４日以降は、東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。
５　「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第46期の期首から適用しており、第45期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。なお、2022年改正会計基準については第20－３項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第46期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
６　第47期（2026年８月期）の１株当たり配当額25円00銭のうち、期末配当額12円50銭については、2026年11月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2 【沿革】

年月	沿革
1979年11月	株式会社東亜セイコーより分離独立し、京都市東山区に株式会社トーセを設立、業務用ゲーム機の開発販売を開始。
1980年９月	アーケードゲーム機「サスケ VS コマンダ」の開発に成功。
1981年３月	海外用アーケードゲーム機「ヴァンガード」の開発に成功。
1983年４月	家庭用ゲーム分野に戦略変更し、パソコン用ソフトの開発に着手。
1984年４月	ファミコン用ソフトの開発に着手。
1985年４月	教育用ソフトの開発に着手。
1986年５月	京都府乙訓郡大山崎町に本社を移転。
1987年４月	イベント用ソフトの開発を開始。
1988年４月	業務拡大に伴い、京都市下京区に大宮分室(後に大宮開発センターに改称)を開設。
1988年７月	本社（現　山崎開発センター）新社屋を完成。
1990年４月	ゲームボーイ、スーパーファミコン、プレイステーション、セガサターン等、対応機器を拡大。
1993年11月	優秀なソフト開発者の確保を目的に、中国上海市に現地法人「東星軟件(上海)有限公司」を設立。
1994年２月	マルチメディア時代に備え、京都府長岡京市に長岡京CGセンターを開設。
1999年１月	事業規模拡大に対応するために、烏丸CGセンターを開設し、長岡京CGセンターの業務を移管。
1999年２月	「iモード」等の携帯通信端末用コンテンツの企画・開発や各種ウェブサイトの企画・運営の事業に進出。
1999年８月	大阪証券取引所第二部及び京都証券取引所（2001年３月大阪証券取引所に吸収合併）に株式上場。
1999年10月	情報力、開発力のより一層の充実を図るために、四条烏丸に新しく京都本社を開設し、本社機能と烏丸CGセンターの業務を移管し、烏丸CGセンターを閉鎖。
2000年９月	東京証券取引所第二部に上場。
2001年３月	中国第２の開発拠点として、中国浙江省杭州市に現地法人「東星軟件(杭州)有限公司」(現　連結子会社)を設立。
2001年８月	東京証券取引所第一部及び大阪証券取引所第一部に指定。
2002年９月	顧客サービスの強化を図るために、東京都渋谷区に東京オフィス（現　東京開発センター）を開設。
2003年３月	欧米ゲームソフト市場、米国モバイルコンテンツ市場で積極的に事業を展開するための拠点として、アメリカ合衆国ウエストレイクヴィレッジに現地法人「TOSE SOFTWARE USA, INC.」を設立。
2004年10月	コンピュータネットワークで提供されるコンテンツ及びソフトウエアの企画・制作・販売及び運営を目的として、東京都渋谷区に「株式会社フォネックス・コミュニケーションズ」（現　連結子会社）を設立。
2006年12月	高まるゲームソフト開発の顧客ニーズに応えるために、沖縄県那覇市に「株式会社トーセ沖縄」を設立。
2007年４月	顧客サービスの強化を図るために、愛知県名古屋市に名古屋開発室（後に名古屋開発センターに改称）、北海道札幌市に札幌開発室（後に札幌開発センターに改称）を開設。
2009年11月	顧客サービスの強化を図るため、京都府長岡京市に長岡京開発センターを開設。
2010年２月	市場環境の悪化に伴い、名古屋開発センターを閉鎖。 作業効率の向上と経費削減を目的として、京都市右京区に新しく西大路開発センターを開設し、分散していた開発拠点の統合を行ったことにより、大宮開発センターを閉鎖。
2012年８月	経営資源の集中と効率化、グループの競争力強化のため、株式会社トーセ沖縄を吸収合併。
2013年６月	営業体制の変更に伴い、現地法人「TOSE SOFTWARE USA, INC.」を解散。 東南アジア市場に向けたコンテンツの配信や日本の有力コンテンツを現地向けに開発することを目的として、フィリピン共和国マニラ首都圏に現地法人「TOSE PHILIPPINES, INC.」（現　連結子会社：清算手続き中）を設立。
2013年８月	経営資源の集中と効率化を図るため、「東星軟件(上海)有限公司」を解散。
2014年３月	SI事業推進室(現BTDスタジオ)を創設し、ビジネス系のソフトウエアやシステムインテグレーションの受託開発など非ゲーム分野に進出。
2020年11月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行。
2022年４月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からスタンダード市場へ移行。
2024年８月	経営資源の集中と効率化を図るため、「TOSE PHILIPPINES, INC.」を解散。 市場環境の悪化に伴い、札幌開発センターを閉鎖。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社３社並びに関連会社１社により構成されております。

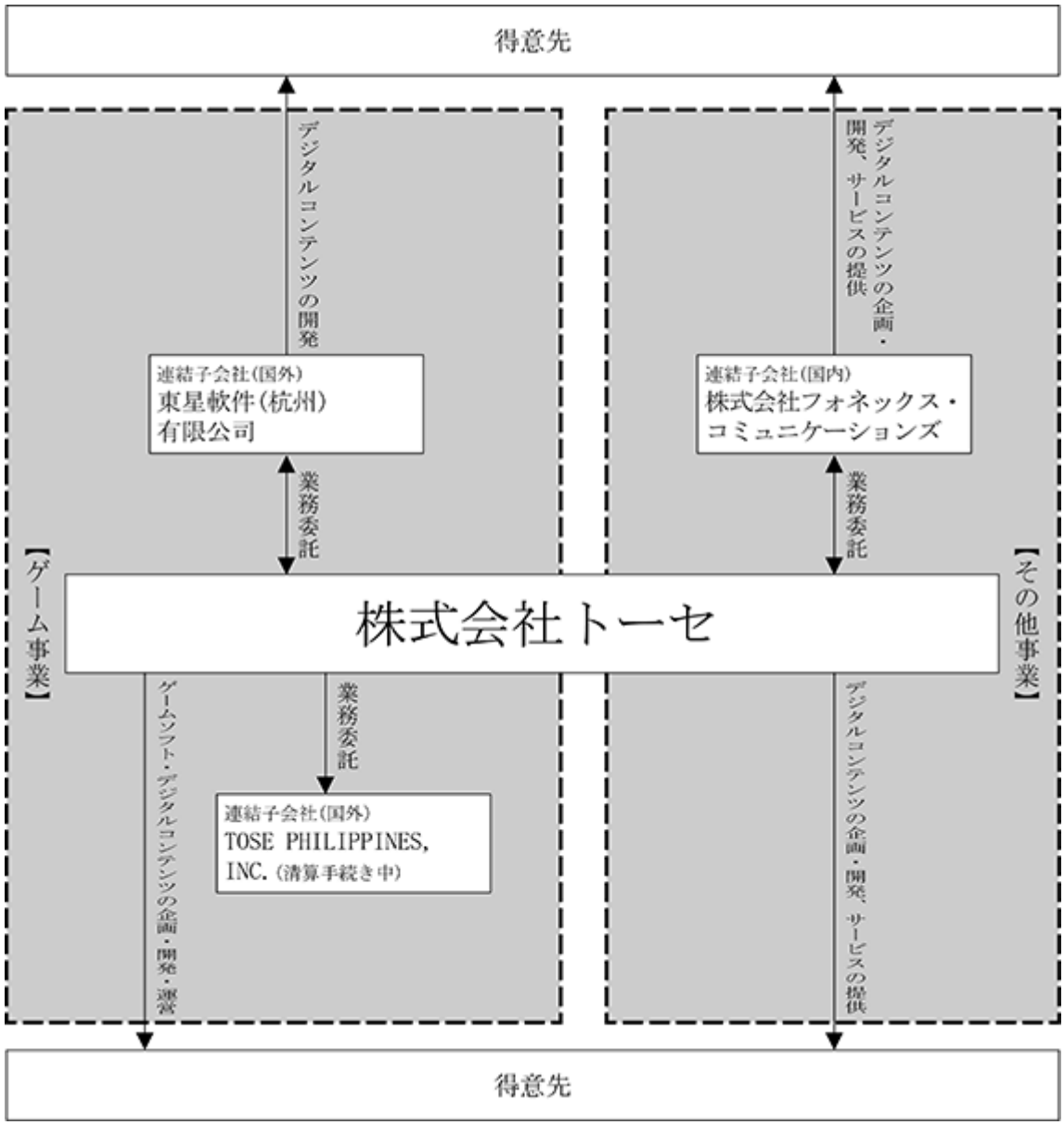
主にゲームソフトやモバイルコンテンツに関する企画・開発・運営などの受託を行っております。

当社グループにおける各報告セグメントの主要な事業の内容等は、以下のとおりです。

セグメント	国名	会社名	主要な事業内容
ゲーム事業	日本	株式会社トーセ	家庭用ゲーム機、PC、スマートフォン、アーケード向けのゲームソフトの企画・開発・運営などの受託
	中国	東星軟件（杭州）有限公司	ゲーム、モバイルコンテンツの開発
	フィリピン	TOSE PHILIPPINES，INC.	ゲーム、モバイルコンテンツの開発（注）
その他事業	日本	株式会社トーセ	非ゲーム領域におけるデジタルコンテンツの企画・開発などやソリューションサービスの提供などを中心とした新しいビジネスの創出
		株式会社フォネックス・コミュニケーションズ	ゲームソフト以外のコンテンツ事業、新規事業の創出

(注) TOSE PHILIPPINES，INC.は、2024年８月に解散を決定し、清算手続き中です。

以上の企業集団等について事業系統図は以下のとおりです。



４ 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
東星軟件(杭州)有限公司	中国杭州市	1,620千US$	ゲーム、モバイルコンテンツの開発	100.0	当社からゲームソフト等の開発を受託 役員の兼任２名 従業員の兼任２名
株式会社フォネックス・コミュニケーションズ	東京都渋谷区	33,000千円	ゲームソフト以外のコンテンツ事業、新規事業の創出	90.0	デザイン製作の一部を当社へ委託 役員の兼任２名 従業員の兼任２名
TOSE PHILIPPINES, INC.	―	268,951千フィリピンペソ	ゲーム、モバイルコンテンツの開発	100.0	主としてゲーム・モバイルコンテンツの開発を当社より受託

(注) １　上記のうち、東星軟件(杭州)有限公司及びTOSE PHILIPPINES, INC.は特定子会社です。
２　TOSE PHILIPPINES, INC.は、2024年８月の解散決定に伴い清算手続き中です。事業所を閉鎖しているため住所は「―」と記載しております。
３　有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社の経営方針

経営理念　：永遠に続く会社づくり
使命　　：より良い製品とサービスを社会に提供し、健全で豊かな社会の実現に寄与する
スローガン：地球のココロおどらせよう。

当社グループは、「永遠に続く会社づくり」を経営理念に、従業員や顧客、地域社会などのすべてのステークホルダーとともに、継続的に成長していくという考え方を根底として、事業活動を推進しております。当社グループは設立以来、特定の資本系列下ではない独立系のデジタルコンテンツ開発会社として、ゲームソフトメーカーやコンテンツプロバイダをはじめとする幅広い業種の顧客に対し、ゲームソフトやモバイルコンテンツなどの企画提案から開発、運営に至る幅広いサービスを提供してまいりました。そのなかで、ディベロッパー専業としては質・量ともにトップクラスの人的基盤を構築しております。その開発人財が、変化の激しい業界の中で常にアップデートしてきた開発技術と知見に裏打ちされた、高い開発品質を軸として、人々のQOL向上に貢献し、社会の幸福度増加に寄与し続けることを、当社グループの使命としております。この使命をさらに発展させていくため、当社グループが主にデジタルエンタテインメントのフィールドで蓄積してきた開発技術力を応用し、他のフィールドでも発揮していきたいと考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益及びROE（自己資本利益率）を重要な経営指標と位置づけ、収益性と資本効率の向上に取り組んでおります。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

2027年８月期におきましては、Nintendo Switch 2の普及拡大が続き、新規ユーザーや対応タイトルのさらなる増加が追い風となり、ゲーム産業はより活性化することが見込まれます。また、アニメ、映画、出版等の異業種企業による、人気IPの価値最大化やファンエンゲージメントの強化を狙った、ゲームパブリッシングへの投資加速が見られます。コンテンツ同士の競合は激しさを増すことが予想されますが、当社グループにとっては異業種企業との協業を拡大させる機会と捉えており、そうしたネットワークを活かしてゲーム以外の領域でも事業を展開させていきたいと考えております。グローバル市場においては、日本IPの人気は継続しており、多数のビジネス機会に挑戦していきたい考えです。

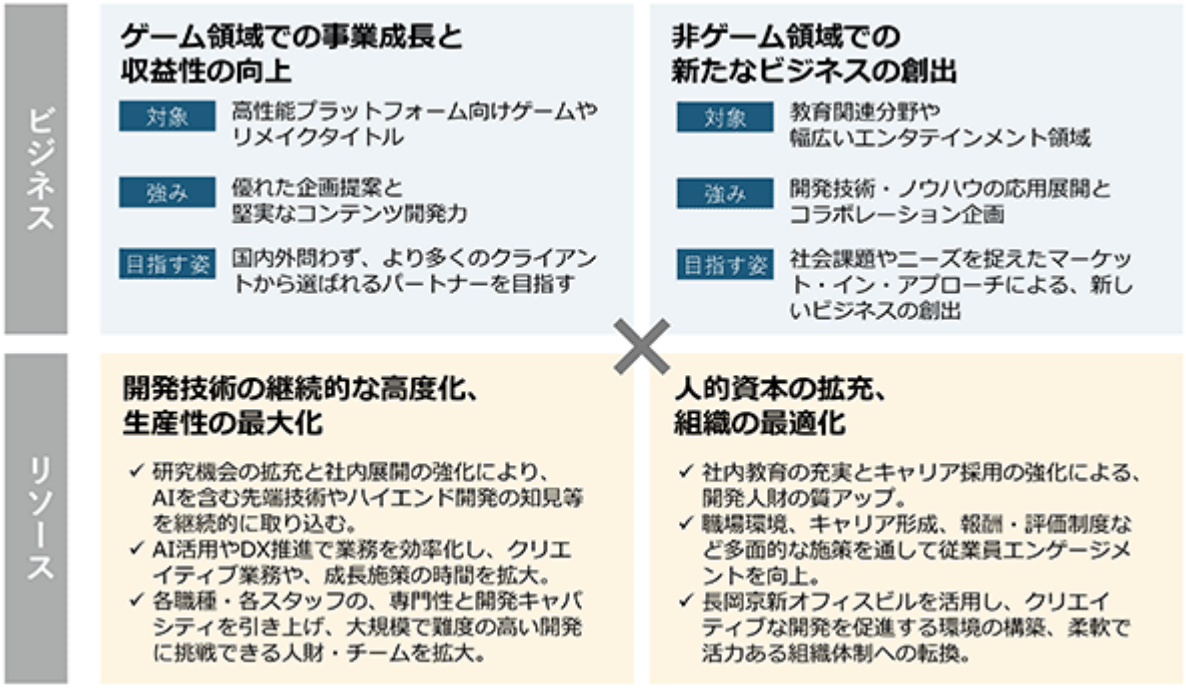
こうした環境下で、当社グループではゲーム事業の開発リソースを一部その他事業でも活用し、ゲーム事業・その他事業双方の成長を推進してまいります。ゲーム事業では、数年前から取り組んできた大型の開発プロジェクト２件が完了を迎える予定であり、次に取り組むプロジェクトの立ち上げ、スタッフのプロジェクト移行が引き続き発生する見通しです。プロジェクトの立ち上げは、企画や構想を進めるフェーズであり収益が高まりにくく減収の予想ですが、2026年８月期の後半に発生した稼働の空きに対しスタッフの配置換えが概ねできていることや、外注費の減少等により売上総利益率が改善することで、営業増益を予想しております。新作とリメイク作品の両面で複数の開発プロジェクトを開始していくなかで、安定的な事業運営と収益拡大のバランスを注視し、適切な人員配置で一層稼働を高め、収益性の向上に努めてまいります。

その他事業では、2026年10月に提供を開始した薬学部生向けの対人業務シミュレーションツール（VSP System）の案内促進や、非ゲーム企業とのパブリッシング事業等、さらなる展開を進めてまいります。このように、2026年８月期に仕込みを進めた新規ビジネスの一部で成果が表れる見通しで増収を予想するものの、新規事業開発への投資が続き、セグメント営業利益はほぼ横ばいとなる予想です。

以上より、2027年８月期の連結業績予想につきましては、売上高60億円（前連結会計年度比5.0%減）、営業利益４億15百万円（前連結会計年度比45.9%増）、経常利益４億23百万円（前連結会計年度比27.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益２億80百万円（前連結会計年度比61.0%減）を予定しております。2028年１月を目処に長岡京市の新オフィスビルへ京都府下の開発・営業・管理のリソースを集約予定であることから、西大路開発センターを2027年３月に売却いたします。これにより固定資産売却益が発生しますが、特定資産を買換えた場合の圧縮

記帳を適用し、固定資産圧縮損を計上することで相殺される見込みです。圧縮記帳適用の効果としては、買換える固定資産の売却益を抑えることで売却時における法人税の支払いを繰延べ、新オフィスビル建設のための手元資金を確保することができます。加えて、新オフィスビルの帳簿計上額が圧縮され減価償却負担が小さくなり、建替え後に利益を生みやすくすることで、繰延べた法人税の支払いが各会計年度に平準化されます。なお、西大路開発センターは譲渡以降リースバックし、2028年１月までは同拠点での営業を継続いたします。

中期的に取り組むべき課題としては、以下図のとおり、ビジネス面での２点、リソース面での２点を相互に作用させて、優先的に対処しております。



ゲーム領域では、高性能プラットフォーム向けゲームやリメイクタイトルなどの開発を主軸に、優れた企画提案と堅実なコンテンツ開発力を強みとして、既存・新規、国内・海外問わず、より多くのクライアントから選ばれるパートナーを目指し、事業成長と収益性向上を図ってまいります。

一方、非ゲーム領域では、既に実績のある教育関連分野や、その知見を応用できるメンタル・ウェルビーイング領域、またIP活用を含む幅広いエンタテインメント領域などにおいて、社会の課題やニーズを捉え、当社の開発技術やノウハウの応用力、コラボレーションの企画力を活かして製品・サービスを開発・展開するマーケット・インのアプローチで、新しいビジネスの創出に取り組んでまいります。

それらの事業拡大を支える基盤強化のために、開発技術の継続的な高度化、生産性の最大化に取り組んでおります。開発スタッフによる研究機会の拡充と社内展開の強化により、AIを含む先端技術やハイエンド開発の知見等を継続的に取り込みます。また、すべての部門でAI活用やDX推進によって業務を効率化し、クリエイティブ業務や、成長施策に投下する時間を拡大してまいります。そして、各職種、各スタッフの専門性や開発キャパシティを引き上げ、大規模で難度の高い開発に挑戦できる人財やチームの育成に努めます。

また、人的資本の拡充、組織の最適化を進めてまいります。社内教育の充実とキャリア採用の強化によって、従業員一人ひとりの創出価値を一段と高めます。そして引き続き、職場環境の改善、キャリア形成への支援、報酬・評価制度のアップデートなど、多面的な施策を推進し、従業員エンゲージメントの向上を図ります。さらに建替えを進めている長岡京新オフィスビルを活用して、クリエイティブな開発を促進する職場環境を構築し、柔軟で活力ある組織体制へ転換してまいります。

以上のような中期的な取り組みで、さらなる付加価値の向上に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

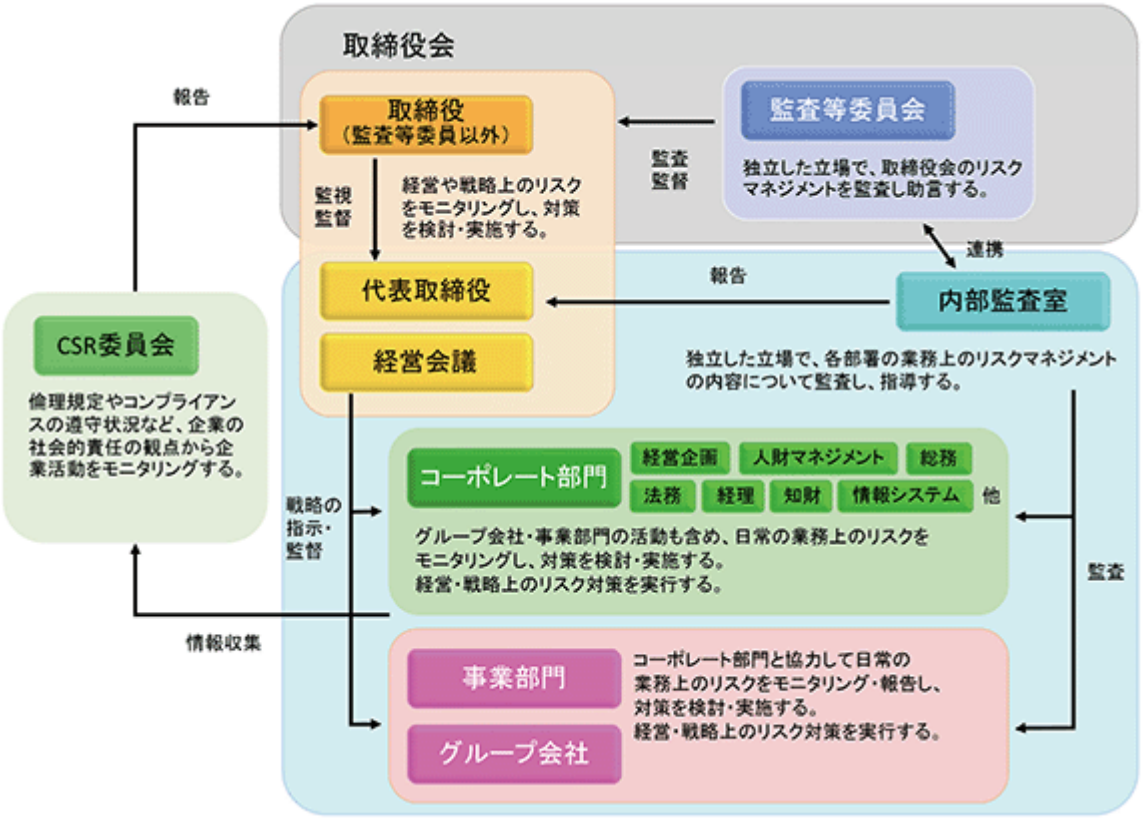
(1) サステナビリティ基本方針と、推進のためのガバナンス体制及びリスクに対する考え方

当社グループのサステナビリティ基本方針は以下のとおりです。

> 当社グループは「永遠に続く会社づくり」という経営理念のもと、企業活動を通じ、将来にわたってより良い社会、持続可能な社会の実現に寄与し続けます。付加価値を生み出し続けるための企業成長はもちろんのことながら、すべてのステークホルダーとともに様々な社会問題の解決へ積極的に取り組み、企業の責任を果たしてまいります。

この基本方針に基づき、当社グループでは、すべての経営判断において、サステナビリティを考慮するプロセスが含まれるべきであると考えております。現在は、代表取締役社長を中心とした執行体制の中で、コーポレート部門が主に企画や啓発を担い、事業部門も含め全社でサステナビリティを意識した事業活動や成長施策を推進し、取締役会がそれを監視・監督しております。なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制については、「第４　提出会社の状況　４　コーポレート・ガバナンスの状況等　(1)　コーポレート・ガバナンスの概要　③　コーポレート・ガバナンス体制図」をご覧ください。

当社グループは、サステナビリティを推進することを、社会や当社グループにとってより良い将来をもたらすための、前向きな機会であると捉え、事業活動や企業成長の根幹のひとつとして、取り組みを進めています。一方で、対応の遅れや誤りなど、適切に対応ができなかった場合には、将来に影響を及ぼす重大なリスクになり得ることを理解し、以下のリスクマネジメント体制でモニタリングや評価を実施し、対策を講じております。リスクマネジメント体制については、「第４　提出会社の状況　４　コーポレート・ガバナンスの状況等　(1)　コーポレート・ガバナンスの概要　④　内部統制システムの整備状況　（ハ）　当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」も併せてご確認ください。



(2) サステナビリティの推進において重視する項目と取組の方向性

社会と当社グループのサステナブルな成長のために、当社グループは特に以下の項目を重視し、注力して取り組んでいます。

① 多様性の拡大を含む人財の増強や育成

(3) 人的資本をご覧ください。

② 技術革新への貢献

自然環境との共生を前提とし、社会全体の豊かさや利便性を高めるために、テクノロジーの発展に貢献することを目指し、先進技術の取り込みや研究開発に積極的に取り組みます。

③ 知的財産の保護と活用

知的財産を最大限に活用できれば、多くの組織にとってビジネスチャンスが大きく広がるとともに、人々のQOLの著しい向上にもつながると考えております。当社グループは、デジタルコンテンツの創造に深く関わる企業として、企画・提案や、質の高い開発・運営サービスの提供等、事業活動を通じて知的財産の創造やノウハウの蓄積に努め、将来的なデジタルコンテンツの価値向上に寄与してまいります。また、当社グループ内で知的財産の保護に関する啓発を進め、全従業員が知的財産を尊重し適正かつ慎重に取り扱うとともに、知的財産管理を担当する部署が、業界における知的財産に関する議論や調査に参画し、権利侵害の防止に努めます。

④ 地域社会との共生

当社グループは、グローバルなサステナビリティに貢献し続けたいという想いと同時に、創業地である京都の発展にも寄与する企業でありたいという想いを持っています。事業活動を通じた地域との関わりだけでなく、京都の芸術・文化やスポーツの振興、次世代教育などをサポートすることにも、積極的に携わっております。

(3) 人的資本

当社グループの主な事業は、人々に楽しみや感動を提供したり、生活の利便性を高めたりするゲームソフトやデジタルコンテンツの開発です。これらの価値提供の源泉は、自ら考えて課題を発見・解決し、技術と感性を融合して新たな価値を創造できる「クリエイティブな人財」であり、「人財」は当社グループの持続的な企業成長を牽引する最も重要な資産のひとつであると認識しています。この認識のもと、当社グループでは「人的資本の拡充」を重要な経営課題のひとつとして掲げ、キャリア採用やリテンションの強化を通じた人財の確保、教育や育成、働きやすい環境の整備など、さまざまな取り組みを推進しています。人的資本への投資においても、進捗状況や投資対効果の適切な検証と継続的な施策の改善が重要であることから、従業員数、男女比率、育児休業取得率、従業員一人当たり営業利益などの指標をモニタリングしております。なお、投資対効果の発現は従業員へも還元されることを共有するため、一人当たり営業利益は賞与の評価指標としても取り入れ、安定した報酬を確保する一方で会社業績と従業員への還元との連動性を高める仕組みなども導入しています。これまでの継続的な投資や取り組みの結果、離職率の低下といった具体的な指標にもその効果が徐々に表れています。今後も、こうした指標を適切にモニタリングしながら、人財への投資と職場環境のさらなる充実を図り、従業員一人ひとりが能力を発揮できる組織づくりを推進することで、持続的な企業価値の向上につなげてまいります。

① 軸とする戦略と、それぞれの具体的なアクション

人的資本の拡充のため、以下２点を戦略の軸とし、具体的なアクションを進めています。

a．将来の競争力を生み出す人財の獲得・定着と、多様性の拡大

当社グループの持続的な成長と将来の競争力の向上には、必要な知識・スキルを有する人財の獲得に加え、将来必要となる知識・スキルを身に付けられる高いポテンシャルを持つ人財を確保し、その能力を継続的に高めていくことが重要であると考えています。また多様な経験・背景・価値観を持つ人財が互いの視点・意見を持ち寄って議論することで、より良い意思決定や事業の推進、イノベーションにつながると考えています。こうした考え方に基づき、将来の競争力を生み出す人財の獲得・定着と、多様性のある組織づくりに向け、以下の取り組みを進めています。

● 将来の競争力を生み出す人財を厳選して採用する

労働人口の減少やビジネスの多様化、雇用の流動性が高い開発職が多数を占める当社の事業環境を背景に、人財の獲得競争が厳しくなるなか、将来の事業成長に必要となる知識・スキルを有する人財や、将来的に必要となる知識・スキルを身に付けられる高いポテンシャルを持つ人財の獲得を重視しています。キャリア採用においては、即戦力となる専門性や経験を有する人財を厳選して採用するとともに、新卒採用においては、入社後の成長可能性や当社グループとの適合性を重視した採用を進めています。特に新卒採用においては、当社グループで働くことのイメージをより明確に持ってもらい、入社後のミスマッチを抑制するため、インターンシップや当社従業員との交流会を実施するなど、事業部門と直接接する機会を増やしています。性別、国籍、身体的特徴などによる差別を行わないことは当然の前提とし、新卒・キャリア採用ともに、さまざまな経験・背景・価値観を持つ人財を採用することで、多様性のある組織づくりを推進しております。

● 従業員エンゲージメントを高め、リテンションを強化する

従業員エンゲージメントを高めることは、従業員の貢献意欲を高め、組織の生産性や業績の向上において重要であると考えています。また、優秀な人財の定着を図る観点からも、従業員が安心して働き、能力を十分に発揮できる職場環境の整備に注力しています。日常的な対話やアンケートなどの各種コミュニケーションを通じて、従業員の意識や職場環境に関する課題を把握し、優先順位を付けながら、職場環境の改善や働きやすい組織づくりに反映しています。従業員のエンゲージメントとウェルビーイング双方を高める整備方針については、後述のb．の中の「社内環境整備方針」をご覧ください。

b．従業員一人ひとり及び組織としてのパフォーマンスの向上

相乗的に付加価値を高めるため、従業員一人ひとりのパフォーマンス向上と、組織としての総合力の向上の両面から取り組みを推進しています。これらの取り組みにおいては、以下に示す「人財育成方針」及び「社内環境整備方針」を軸として、それぞれの方針に沿った施策を実施しています。

● 従業員の自律的な成長と挑戦を支援する（人財育成方針）

当社グループでは、行動指針のひとつに「成長と挑戦」を掲げています。

> 私たちは、従業員一人ひとりが努力を怠らず成長することで、人々に感動を与える革新的な製品とサービスの提供に挑戦し続けます。

この行動指針に基づき、経営理念を共有し、その実現に向けて主体的に行動できる人財の育成を進めています。

具体的な育成方法や方針は以下のとおりです。現在、より体系的かつ効果的に人財育成・教育を推進できるよう、育成体制や教育プログラムの見直し・再構築を進めています。

育成の方法や方向性：

- 新卒・若手社員の早期戦力化に向け十分な研修機会を提供する
  （取組例）新入社員研修、フォローアップ研修、２年次研修
- 階層に応じた教育機会を充実させる
  （取組例）昇級後の年数に応じたマネジメント研修
- 多様な視点・意見を尊重し、風通しがよく公平な職場環境を整備する
  （取組例）世代間の相互理解を促進する研修、コンプライアンス教育
- 適切な権限委譲を行い、新たな挑戦の機会を提供する
- 定期的な１on１ミーティングを実施し、個人の適性や志向に応じたキャリア形成を支援するとともに、リスキリングの機会を提供する

● 安心して力を発揮できる職場環境を常に提供する（社内環境整備方針）

当社グループでは、行動指針のひとつに「人財との共生」を掲げています。

> 私たちは、事業活動の源であるすべての従業員とその家族の健康と安全を最優先し、すべての従業員の個性を尊重し、それぞれが生き生きと働き、企業とともに成長できる職場づくりに取り組み続けます。

この行動指針に基づき、従業員一人ひとりが安心して能力を発揮し、働き続けることのできる職場づくりを目指し、以下の方向性で職場環境の整備を進めております。

職場環境の整備の方向性：

- 組織マネジメントや課題解決に関する研修機会を拡充し、中核人財のマネジメント力を強化する
- 先進テクノロジーを活用して組織的な業務改善を推進する
  （取組例）決裁システムの内製化
- 報酬水準の向上を図る
  （取組例）報酬制度の改定、賞与基準の見直し
- 多様なキャリアパスを提供する
  （取組例）特定の分野で高い能力を有し、全社の技術力向上に資する人財に対して専門的な役割を付与し、組織運営を担う管理職と同等の待遇を設定
- 公正な評価制度を追求する
  （取組例）評価項目を明確化するとともに、評価結果のフィードバックを実施し、評価の透明性と納得性を高める
- 従業員一人ひとりの事情に応じた多様な働き方を支援する
  （取組例）フレックスタイム制度、出社勤務と在宅勤務を組み合わせたハイブリッド勤務制度、副業制度
- コンプライアンス教育を徹底し、互いに尊重し合う職場・取引関係づくり
  （取組例）新入社員研修、全従業員向けハラスメント教育の実施
- 福利厚生の充実を含め、従業員が快適に働ける物理的な職場環境を整備する
  （取組例）新オフィスビルの建設、福利厚生サービスの拡充、ウォーターサーバー・オフィスコンビニの拡充、ゲーム部屋の設置、各種相談窓口の拡充

② 指標と目標

①で述べた戦略を推進する上で、その進捗や改善度合いを評価するための指標として、以下の項目を重視しています。人的資本への投資効果の検証については、「（3）人的資本」の冒頭で述べたとおり、従業員一人当たり営業利益や各種人財指標（離職率・育児休業取得率等）を活用した効果検証を進めています。今後も、社内における人的資本経営への理解・浸透を深めるとともに、投資効果をより多角的に評価し、その結果を施策の改善と従業員への還元につなげるため、評価指標の拡充・見直しを継続的に検討していきます。

(明示がない場合、単位は人)

	2024年８月期		2025年８月期		2026年８月期		目標
従業員数(連結) a	653	aに対する割合	613	aに対する割合	592	aに対する割合	継続増加
男性	414	63.4%	395	64.4%	385	65.0%	継続増加
女性	239	36.6%	218	35.6%	207	35.0%	継続増加
外国人	81	12.4%	50	8.2%	40	6.8%	継続上昇
取締役数(単体)※１ b	8	bに対する割合	8	bに対する割合	8	bに対する割合	―
男性	7	87.5%	7	87.5%	7	87.5%	―
女性	1	12.5%	1	12.5%	1	12.5%	1名以上
管理職の人数(単体) c	29	cに対する割合	29	cに対する割合	29	cに対する割合	―
男性	28	96.6%	28	96.6%	28	96.6%	―
女性	1	3.4%	1	3.4%	1	3.4%	cに対する割合を、従業員数に占める女性割合に近づける
係長級の人数（単体） d	55	dに対する割合	57	dに対する割合	59	dに対する割合	―
男性	44	80.0%	46	80.7%	46	78.0%	―
女性	11	20.0%	11	19.3%	13	22.0%	dに対する割合を、従業員数に占める女性割合に近づける
男女の賃金の額の差異※２（単体）							
全労働者※３	77.4%		82.1%		79.5%		100.0%
うち正規雇用労働者※４	78.5%		83.2%		80.8%		100.0%
うち非正規雇用労働者※５、６、７、８	―%		137.8%		139.8%		100.0%
育児休業取得者（単体）取得率※９							
男性	100.0%		50.0%		100.0%		100.0%
うち正規雇用労働者	100.0%		50.0%		100.0%		100.0%
うち非正規雇用労働者	―%		―%		―%		100.0%
女性	100.0%		100.0%		100.0%		100.0%
うち正規雇用労働者	100.0%		100.0%		100.0%		100.0%
うち非正規雇用労働者	―%		―%		―%		100.0%
離職率(単体)	4.2%		7.4%		5.5%		7.5%以下

※１　2026年８月期の取締役数については、2026年11月19日(有価証券報告書提出日)現在の人数です。

※２　男性従業員の平均年間給与に対する、女性従業員の平均年間給与の割合です。
※３～５まで厚生労働省が指定している計算方法に準じて計算しています。
（計算方法の詳細はhttps://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000970983.pdf）

※３　すべての男性従業員の平均年間給与に対する、すべての女性従業員の平均年間給与の割合です。

※４　正規雇用の男性従業員の平均年間給与に対する、正規雇用の女性従業員の平均年間給与の割合です。
正規雇用労働者の男女の賃金の額の差異は、管理職などの高職位における男性の比率が高いことが主な要因であり、当社の賃金制度において性別の差異はありません。

※５　非正規雇用の男性従業員の平均年間給与に対する、非正規雇用の女性従業員の平均年間給与の割合です。

※６　2024年８月期における非正規雇用の男性従業員の勤務期間が１ヶ月に満たず、平均年間給与を比較するには十分なデータではないと判断し、「―」としております。

※７　2025年８月期における非正規雇用労働者の男女の賃金の額の差異は、男性従業員２名のうち１名が期中に退職したことが主な要因であり、正規雇用同様、賃金制度において性別の差異はありません。

※８　2026年８月期における非正規雇用労働者の男女の賃金の額の差異は、男性従業員１名が期中に入社したことが主な要因であり、正規雇用同様、賃金制度において性別の差異はありません。

※９　該当年度中に本人または配偶者が出産した従業員に対する、該当年度中に育児休業を取得した従業員の割合です。

当社グループのサステナビリティ推進については、当社ウェブサイト（https://www.tose.co.jp/csr/index.html）でもご説明、ご紹介していますので、併せてご覧ください。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 事業環境に関するリスク

① 市場動向について

当社グループが事業を展開しているデジタルコンテンツ市場においては、技術の進化やユーザーの嗜好の変化が加速しているなど、市場環境が変化する速度が上がっております。当社グループは、そのような事業環境の変化に適宜対応できるよう、技術の研鑽とトレンドの分析を継続的に行う体制を確立し、事業の強化を図っております。しかしながら、予期せぬ要因により市場の発展が阻害される場合には、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

② 技術革新について

当社グループが取り組む事業分野においては、コンテンツを供給するプラットフォームの変遷や多様化が進んでおります。加えて、生成AIの進化やゲーム開発エンジンの高度化、現実世界と仮想世界（デジタル空間）を融合するクロスリアリティ技術に対応した次世代デバイスの登場など、今後もさらなる技術の進化が見込まれ、技術環境が著しく変化しております。当社グループは、これらの変化に柔軟に対応するために、先進的で高度な技術やノウハウの蓄積に取り組んでおります。しかしながら、そうした急速な技術革新への対応に時間がかかる場合は、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

③ 他社との競合について

当社グループが取り組む事業分野においては、数多くの競合他社が存在しております。当社グループは、企画から開発・運営までワンストップでサービスを提供できる国内最大級の開発体制を擁していることに加え、日々向上を続けている開発技術力や、長年にわたり培ってきたノウハウや企画力によって質の高い魅力的なコンテンツを供給し続けることで、他社との差別化を図っております。しかしながら、当社グループの優位性を上回るような競合他社が出現した場合には、次第に顧客からの依頼は減少し、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(2) 受託開発に関するリスク

① 収益認識について

当社グループでは、ゲームを中心とするデジタルコンテンツの企画・開発・運営などが主軸の事業であり、主に受託契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識する方法を採用しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の総額に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。原価の予想精度を高めるよう取り組むとともに、計算上の進捗度と成果物の実際の完成度に大きな乖離がないか、予想される開発原価の総額に変動がないかなどの定期的な確認を含め、適切な管理体制を構築し運用しております。しかしながら、開発の途中で顧客からの要請等により、当初定めた仕様や工期の変更に伴う作業工数の増減が生じ、予想される開発原価の総額が変化する可能性があります。その場合には、進捗度に変動が生じ、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

② 開発期間の長期化について

当社が主力としているゲームコンテンツの開発期間は、長いもので３年を超えるものも増えております。技術進化や品質の追求などにより開発が大規模化、複雑化していることから、計画段階において予測した開発期間と実際の開発期間に差異が生じる可能性があります。当社グループは、受託契約の締結に際し、長期間にわたる大型かつ包括的な契約を避け、複数の個別契約に分割して影響を最小限にするなど対応をしておりますが、仕様追加や納期変更など計画段階では想定できなかった事態が生じた場合、その結果によっては、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

③ コンテンツの瑕疵について

当社グループは、顧客に納入するコンテンツを高い品質に保つため、開発スタッフ以外にも数多くの検査専門スタッフを活用して、コンテンツの厳しい社内検査を行っております。しかしながら、当社グループが顧客に納入したコンテンツに瑕疵が発生しないという保証はなく、大規模な改修の費用や、改修でサービス中断を余儀なくされた場合に逸失した収益などの、損害賠償請求を受けることも考えられます。その結果によっては、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(3) 新規事業に関するリスク

当社グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を進めるため、積極的にビジネス領域の拡大に取り組んでおります。これにより、費用が先行し、利益率が低下する可能性があります。また、見通しとは異なる状況が発生することなどにより新サービスや新規事業の展開が計画どおりに進まない場合、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(4) 組織体制に関するリスク

① 人財の確保について

当社グループは、コンテンツの企画・開発・運営に関する事業において、プランナーやアーティスト、プログラマー、サウンドクリエイターなど、専門的な技術・知識を有する多くの人財を活用しております。質の高いサービスを安定的に供給するためには、事業部門を中心に、高度な技術力・企画力を有する人財が不可欠であることから、当該人財の採用に加え、既存人財のさらなる育成・定着にも積極的に取り組んでおります。しかしながら、人財の獲得競争が激しさを増すなか、これらの人財が当社グループから流出した場合や、当社グループの採用基準を満たす優秀な人財の確保、あるいは人財育成が計画どおりに進まなかった場合には、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

② 内部管理体制について

当社グループは、企業価値の持続的な向上を図るために、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、さらには健全な倫理観に基づく法令遵守の徹底が必要と認識しており、内部管理体制の充実に努めております。しかしながら、事業の急速な拡大により、内部管理体制の構築が追いつかないという事態が生じる場合には、適切な事業運営が困難となり、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(5) 法的規制・訴訟に関するリスク

① 法的規制について

当社グループが取り組む事業分野においては、「著作権法」、「特許法」、「商標法」、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（アミューズメントマシンに関する規制）」、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」、「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律」及びその他関連法令の規制を受けております。また、主に人財を活用する事業であることから、「労働基準法」及び関連法令の遵守にも特に留意する必要があります。これらの法的規制は、社会状況の変化に応じて、今後も適宜改正ないし解釈の変更などがなされる可能性があり、これらに的確に対応できなかった場合には、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

② 情報管理について

当社グループは、個人情報や開発・営業に係る機密情報を保有しております。こうした重要な情報資産を安全に保護し、適正に管理・運用するため、個人情報保護法等の関連法規の遵守や機密保持を含めた契約の締結などの徹底に加え、社内教育や自己研鑽によって従業員の情報リテラシーを高めることに努めております。しかしながら、不正アクセスやサイバー攻撃、自然災害などの外部からの脅威、また、誤操作等のヒューマンエラーや意図的な不正などの内部からの脅威などにより、これらの機密情報が漏洩した場合、当社グループの信用失墜や損害賠償請求により、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

③ 知的財産権の侵害について

当社グループが取り組む事業分野においては、「著作権」、「特許権」、「商標権」、「実用新案権」、「意匠権」などの知的財産権が関係しております。そのため、知的財産権に関する十分な調査を行っておりますが、第三者の知的財産を侵害しているかどうかをすべて調査、把握することは事実上困難です。当社グループのコンテンツ、技術、商標などが第三者の知的財産を侵害し、ロイヤリティの支払や使用差止、損害賠償を請求された場合、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

④ 第三者との紛争について

当社グループは、役員、従業員の法令違反などの有無に関わらず、顧客、株主、従業員を含む第三者との予期せぬトラブル、訴訟などが発生する可能性があります。その結果によっては、企業イメージが低下する可能性があるほか、多大な訴訟対応費用などが発生し、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(6) 有価証券の保有に関するリスク

当社グループは、余剰資金の有効活用のため、現預金や換金性の高い有価証券を保有しております。これらの資産は国内外の株式や債券などに投資し、安全かつ効率的な資産運用を行っておりますが、株式及び債券市場、為替相場、経済情勢などが急激に変動した場合には、保有する有価証券の減損や評価損が発生し、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(7) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業部門・コーポレート部門両方の業務において様々な情報システムを活用しており、これらのシステムが複雑に連携するなかで、膨大かつ機密性の高いデータを取り扱っております。こうした情報システムに対しては、コンピュータウイルス、ランサムウエアの感染や不正アクセスをはじめとするサイバー攻撃、役員・従業員や関係者による故意・過失、さらには激甚化・頻発化する自然災害などの脅威が高まっております。これらに起因して発生する、システムの停止や機能不全、データの消失・改ざん、機密情報の漏洩などの被害は甚大になる傾向にあります。当社グループでは、セキュリティ対策ソフトウエアの導入や、クラウド基盤の活用、役員・従業員に対するセキュリティ教育などで対策を講じております。しかしながら、想定を超える脅威の発生や対策の不備、システム上の脆弱性等によって先述のような被害が発生した場合、業務の停止や情報資産の価値棄損が生じ、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(8) 地政学に関するリスク

当社グループは、フィリピンと中華人民共和国に子会社を有しております（なお、フィリピンの子会社については現在清算手続き中です）。日常的に現地の情勢を把握し、突然の機能不全等重大な事態は避けるよう、情勢に応じた対策を前広に講じるよう努めておりますが、所在国・周辺国の政策や情勢次第で、子会社の事業活動に影響が及ぶ可能性があります。

また、当社グループは海外の顧客との取り引きも今後拡大していきたいと考えております。取り引きの際には、関連地域の情報収集を徹底し、事前にリスクと対策をよく検討し、常に適切な対応が素早くとれる体制で臨んでおります。しかしながら、顧客の国の情勢や政策等が当社との取り引きに影響し、それが当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。当社グループは顧客とのコミュニケーションを非常に重視しており、密に行っておりますので、そのような点からも、早い段階でリスクをキャッチし、対策を講じることに努めてまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におきましては、国内では雇用・所得環境の改善などをベースとした緩やかな景気回復基調が続くなか、物価の上昇傾向も定着しつつあることから、消費は限定的な持ち直しにとどまっています。また、中東情勢等に関する懸念は高く、先行きには今後も十分な注意が必要です。

当社グループが属するゲーム業界では、Nintendo Switch 2対応の注目ソフトが多数リリースされ、半導体メモリの価格高騰による影響が懸念されたものの同機種は安定して普及し、新規ユーザーの増加が進みました。一方で、Steamで配信されたインディーゲームが2,000万ダウンロードを記録し、制作規模に関わらず独創性の高いコンテンツが注目を集めるトレンドが伺えます。

こうした家庭用ゲーム機向けやPC向けのゲームソフト市場の活況を受け、当社グループのゲーム事業においても、より家庭用ゲーム機・PC向けに軸足を置いて事業を推進しており、収益のウエイトもスマートフォンゲーム関連から家庭用ゲーム機・PC関連にシフトしております。そのようななか当連結会計年度においては、海外の大手ゲーム会社との家庭用ゲーム機向けソフトの大型開発プロジェクトが2026年２月末に急な一時停止（再開時期未定）となり、開発リソースに大規模な稼働の空きが発生することとなりました。加えて、その他事業では、前期の収益に大きく貢献した教育関連のコンテンツ開発が前期中に終了したことによる反動減等で収益が減少しました。これらの結果、当連結会計年度の売上高は前期に比べ減少し、63億16百万円（前連結会計年度比4.8%減）となりました。

利益面につきましては、前期に比べゲーム事業のレベニューシェア（開発したタイトルの販売に応じて分配される成功報酬であり、原価を伴わない収益）が減少したことに加え、上述のとおり、当連結会計年度の後半に開発リソースに稼働の空きが発生したことで売上総利益率が低下したことなどから、営業利益は２億84百万円（前連結会計年度比58.8%減）、経常利益は３億32百万円（前連結会計年度比50.9%減）と、前期に比べ大きく減益となりました。同様に、想定を超える稼働減を主因に、2025年10月９日に公表した連結営業利益予想も下回る結果となりました。現在進めている長岡京トーセビルの建替えに際し、建設用地以外の隣接する土地を2026年８月末日に譲渡したことに伴い、７億48百万円の特別利益が発生しております。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は７億17百万円（前連結会計年度比186.7%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。文中の各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおりません。

イ．ゲーム事業

家庭用ゲーム機・PC関連については、前期以前より開発を進めてきた複数の大型プロジェクトが重要な終盤工程を迎え、負荷のかかる局面が重なったものの適正な管理体制のもと、品質高く良好に進行しました。うち一部のプロジェクトは期末までに無事完了し、他も2027年８月期前半に完了見込みで、すべて予定通りの進捗です。これらのプロジェクトが、当連結会計年度の前半を中心に稼働高く推移し、収益に貢献しました。一方で、前期に開始した海外の大手ゲーム会社との開発プロジェクトが、同社の方針転換により、2026年２月末に急な停止（再開時期未定）となりました。当該プロジェクトにアサインされていた開発スタッフの稼働に、2026年３月以降、大きな空きが発生する事態となり、対策として新規プロジェクトの早期受注やそれらのスムーズな立ち上げなどに取り組みました。これらの結果、売上高は47億50百万円（前連結会計年度比0.4%減）と、前期とほぼ同水準となりました。

スマートフォン関連については、前期に引き続き新規開発はありませんでした。運営業務については、新規開発後リリースからこれまで運営に携わってきたスマートフォンゲーム１件が、2026年４月にサービス終了を迎えたことなどから、運営業務関連の売上は前期を下回りました。これらの結果、売上高は11億23百万円（前連結会計年度比11.3%減）となりました。

その他については、売上高４百万円（前連結会計年度比48.7%減）となり、以上の結果、当事業の売上高は58億79百万円（前連結会計年度比2.7%減）となりました。

セグメント営業利益については、前期は第１四半期連結累計期間を中心に家庭用ゲーム機・PC関連、スマートフォン関連の双方においてレベニューシェアが例年より高水準で発生し、増益に大きく貢献しましたが、当連結会計年度はレベニューシェア収益の水準が戻り、減益の主因となりました。また、上述のとおり稼働の空きが発

生したことで売上総利益率が低下したことなどから、当事業の営業利益は２億47百万円（前連結会計年度比60.2%減）と、大幅な減益となりました。

ロ．その他事業

新規事業の創出に向けて、多角的なフィールドで市場調査及びビジネス企画を推進しております。当連結会計年度においては、薬学部生向けの対人業務シミュレーションツール「VSP（Virtual Simulated Patient：模擬患者を表す造語）システム」の開発を大学と共同で進め、2026年10月より実際のサービス提供を開始しました。このサービスは様々な業種における対人業務への応用を想定しており、他業種からの知見を得ながら横展開していくビジネスとして注力しております。エンタテインメント領域においても、音楽を軸としたデジタルとリアルを融合したサービスの企画や、IPの新規創出や活用支援に関する取り組みを進めております。こうした取り組みの一部で試作等による収益がありましたが、事業全体的に、収益化に向けた調査やビジネス企画、パートナー企業との調整等の仕込みに軸足を置くフェーズとして活動しました。加えて、前期の売上に大きく貢献した教育関連のコンテンツ開発が前期中に終了した反動もあり、当連結会計年度のその他事業の開発売上は前期を下回りました。また、Nintendo Switch 2向けに展開している家庭用カラオケ楽曲配信事業の収益は、新規ユーザーが伸びず前期に比べ減少しました。Nintendo Switch 2のさらなる普及が新規ユーザーの増加につながるよう、今後に向けた施策に取り組んでおります。これらの結果、当事業の売上高は４億37百万円（前連結会計年度比26.0%減）、営業利益37百万円（前連結会計年度比45.5%減）となりました。

また、当連結会計年度における財政状態の概況は次のとおりです。

当連結会計年度末における総資産残高は、前連結会計年度末と比較して３億62百万円増加し、81億98百万円となりました。資産の部におきましては、有価証券などが減少したものの、現金及び預金、売掛金及び契約資産などが増加したことにより、流動資産が９億98百万円増加しました。また、長岡京新オフィスビル建設に係る建設仮勘定や退職給付に係る資産、投資有価証券などが増加したものの、新オフィスビル建設地以外の土地売却等による投資不動産や繰延税金資産の減少などにより固定資産が６億35百万円減少しております。

負債につきましては、未払法人税等や役員退職慰労引当金などが増加した一方で、未払金やその他の科目に含めて計上している未払消費税などが減少したことにより、前連結会計年度末と比較して２億99百万円減少し、13億75百万円となりました。

純資産につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことなどにより、前連結会計年度末と比較して６億61百万円増加し、68億23百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して９億94百万円増加し、23億56百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

・ 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果使用した資金は、２億18百万円(前連結会計年度は３億32百万円の資金獲得)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益10億78百万円など増加要因があった一方で、固定資産売却益８億98百万円の控除、売上債権の増加額１億39百万円、未払金・未払消費税の支払いを主な理由としたその他の減少額２億36百万円などの減少要因があったことによるものです。

・　投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果得られた資金は、13億65百万円(前連結会計年度は51百万円の資金使用)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出１億３百万円、有形固定資産の除却による支出１億36百万円など資金の減少があった一方で、投資不動産の売却による収入12億99百万円、有形固定資産の売却に係る手付金収入１億22百万円、投資有価証券の償還による収入１億22百万円など資金の増加があったことによるものです。

・　財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、１億89百万円(前連結会計年度は１億88百万円の資金使用)となりました。これは、配当金の支払額１億89百万円があったことによるものです。

③　開発、受注及び販売の状況

イ．開発実績

当連結会計年度における開発実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
ゲーム事業	5,812,109	100.6
その他事業	200,449	58.2
合計	6,012,559	98.3

(注) 1　セグメント間取引については、相殺消去しております。
2　金額は販売価格によっております。
3　上記金額には、運営業務に係る売上高が含まれております。

ロ．受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ゲーム事業	3,412,013	41.6	1,015,563	29.8
その他事業	181,914	114.6	24,347	203.6
合計	3,593,927	43.0	1,039,910	30.4

(注)　セグメント間取引については、相殺消去しております。

ハ．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
ゲーム事業	5,879,024	97.3
その他事業	437,513	74.0
合計	6,316,537	95.2

(注) 1　セグメント間取引については、相殺消去しております。
2　主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)		当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社バンダイナムコスタジオ	967,695	14.6	1,414,654	22.4
株式会社アトラス	1,481,310	22.3	1,152,514	18.2
株式会社タカラトミー	802,522	12.1	889,470	14.1
株式会社スクウェア・エニックス	1,121,043	16.9	876,218	13.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

① 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、「第２　事業の状況　１　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益及びROE（自己資本利益率）を重要な経営指標と位置づけております。当連結会計年度の目標値は、経常利益４億10百万円、親会社株主に帰属する当期純利益７億90百万円であり、中長期的なROEの目標値は8.0%としておりました。それに対し、当連結会計年度の業績は、経常利益３億32百万円、親会社株主に帰属する当期純利益７億17百万円、ROEは11.1%となりました。なお、京都府長岡京市で建設を進めている新オフィスビル建設に伴う隣接地の売却による特別利益を除いて計算した場合、ROEはおおよそ3.1%となります。

イ．売上高及び営業利益

当連結会計年度の売上高は、ゲーム事業で主要な開発プロジェクトの終盤工程が堅調に進行したものの、海外クライアント向けの大型ゲーム開発が期中に急停止したことから、63億16百万円（前連結会計年度比4.8%減）となりました。営業利益については、開発プロジェクトの急停止を受け、第３四半期以降に大規模な稼働の空きが発生したことに加え、ゲーム事業のレベニューシェアも減少したことから、売上総利益率が低下し、２億84百万円（前連結会計年度比58.8%減）となりました。

なお、セグメントの業績の概要につきましては、「第２　事業の状況　４　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。

ロ．営業外損益及び経常利益

当連結会計年度の営業外損益は、48百万円の利益（前連結会計年度は12百万円の損失）となりました。これは主に、為替差益16百万円、受取配当金16百万円などにより営業外収入が49百万円あったことによるものです。

この結果、経常利益は、３億32百万円（前連結会計年度比50.9%減）となりました。

ハ．特別損益及び税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の特別損益は、７億45百万円の利益（前連結会計年度は３億７百万円の損失）となりました。これは、京都府長岡京市での新オフィスビル建設に伴い、建替えに伴う固定資産除却損１億49百万円を含む１億52百万円の特別損失を計上した一方で、建設予定地以外の土地を売却したことに伴い固定資産売却益８億98百万円を計上したことによるものです。

この結果、税金等調整前当期純利益は、10億78百万円（前連結会計年度は税金等調整前当期純利益３億69百万円）となりました。

ニ．親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は７億17百万円（前連結会計年度比186.7%増）となりました。これは、税金等調整前当期純利益を計上したことに加え、法人税、住民税及び事業税２億７百万円、法人税等調整額１億49百万円などを計上したことによるものです。

② 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第２ 事業の状況 ３ 事業等のリスク」に記載のとおり、当該事業リスクが発生した場合、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

③ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループにおける資金需要の主なものは、製造費用、販売費及び一般管理費の営業費用による運転資金及び設備投資資金であり、デジタルコンテンツの企画・開発・運営などの営業活動によるキャッシュ・フローを源泉とした自己資金により賄っております。

④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、資産の評価や引当金の計上など一部に将来の合理的な見積りが求められているものもあります。これらの見積りは当社グループにおける過去の実績・現状・将来計画を考慮し、合理的と考えられる事項に基づき判断しておりますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。重要な会計方針は、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 （１） 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりです。

⑤ 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第２ 事業の状況 １ 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

5 【重要な契約等】

（固定資産の譲渡）

当社は、2026年２月27日開催の取締役会において、固定資産の譲渡について決議し、2026年４月９日付で売買契約を締結しております。

（１）譲渡の理由

当社は、主要な開発拠点を想定して京都府長岡京市に新しいオフィスビルの建設を進めております。現在、京都市右京区の西大路開発センターで活動する従業員は、2028年１月以降、この長岡京新オフィスビルへの移動を予定しております。このことから、この度西大路開発センターの建物と土地を、譲渡することといたしました。当該固定資産の譲渡により得られる資金は、長岡京新オフィスビルの建設資金として活用いたします。なお、譲渡は2027年３月を予定しておりますが、2028年１月まではリースバックにて西大路開発センターでの営業を継続する予定です。

（２）譲渡資産の内容

資産の名称：西大路開発センター

資産の内容及び所在地	譲渡益	現況	リース期間（予定）
土地（面積 1,010.33 ㎡） 京都市右京区西院高田町９番２、９番３ 京都市右京区西院西高田町25番２	745百万円※	事務所及び駐車場	2027年３月～ 2028年３月
建物（SRC 造地下１階/地上８階、延床面積 2,863.05 ㎡） 京都市右京区西院高田町９番２		事務所	

※ 譲渡益（売却益）は、譲渡価格から帳簿価額、譲渡に係る費用等の見積額を控除した概算額です。
なお、帳簿価額等については譲渡先の意向により公表を差し控えます。

（３）譲渡先の概要

譲渡先の意向により公表を差し控えますが、国内法人１社です。当該譲渡先と当社との間には、特記すべき資本関係、人的関係及び取引関係はなく、関連当事者にも該当しません。

（４）今後の日程

現時点では以下のとおりを予定しておりますが、状況によって変更の可能性があります。

年月	西大路開発センター関連	長岡京新オフィスビル関連
2027年３月	西大路開発センターの土地・建物の譲渡、リース開始	
2027年10月頃		新オフィスビル竣工
2028年１月頃	西大路開発センターのスタッフの長岡京新オフィスビルへの移動	
		新オフィスビルでの稼働開始
2028年３月頃	西大路開発センターのリース終了	

（５）業績への影響

土地・建物の引渡しが行われる2027年３月（2027年８月期）に特別利益の発生を見込んでおりますが、「特定資産を買い換えた場合の圧縮記帳」を適用することで、固定資産圧縮損と全額相殺される見込みです。この内容は、2026年10月８日に公表した2027年８月期の通期連結業績予想に織り込んでおります。

6 【研究開発活動】

当社グループは、ゲームをはじめとするエンタテインメント業界やモバイル・インターネット業界などの幅広い業種の顧客と取り引きを行っており、コンテンツの企画提案から開発・運営まで一貫したサービスの提供を通じて、顧客とともに発展する総合的なデジタルコンテンツ開発企業を志向しております。

当社グループは、変化の激しい事業環境のなかで、常に先端の開発ニーズに応えられるよう、開発技術力を継続的に成長・発展させていくことを、重要な経営課題のひとつとしております。そのため研究開発活動も拡充してきており、当連結会計年度の研究開発費の総額は32,884千円となりました。

当連結会計年度の主な研究開発活動としては、引き続き、開発とバックオフィスの両面でAIを活用して業務の効率化を図るため、関連するツールの検証や一部業務での試用に取り組み、全社へのノウハウ共有や啓発も推進しました。ゲーム開発においては、企画段階のゲーム試作や、アセットの管理、コーディング、テストプレイの自動化など様々な工程でAIの活用を模索し、それぞれに適したツールの検証や手順の構築などが進んでおります。AIの活用により、ゲーム等のデジタルコンテンツのおもしろさや品質の向上と、あらゆる業務の生産性の向上の、両方を目指してまいります。

他にも、主要な家庭用ゲーム機等の各種プラットフォームや、開発エンジン等の各種開発ツール、スマートフォンやタブレット端末に搭載される新機能などについての研究を進めており、新しい知見を積み上げております。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資の内訳は次のとおりです。これらの資金はいずれも自己資金により賄っております。

セグメントの名称	設備投資額(千円)	設備内容
ゲーム事業	8,754	開発用機器、サーバー等
その他事業	1,040	開発用機器、サーバー等
全社資産	102,620	新オフィスビル建設、提出会社の本社ビル、社内利用ソフトウエア等
合計	112,415	―

(注) 設備投資額には、無形固定資産、長期前払費用、建設仮勘定を含んでおります。

また、当連結会計年度において次の設備を売却いたしました。

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	前期末帳簿価額（千円）	売却年月
提出会社	長岡京トーセビル（京都府長岡京市）	全社資産	土地	544,765	2026年８月

２ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年８月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(名)
			建物及び構築物	工具器具備品	土地(面積㎡)	その他	合計	
京都本社(京都市下京区)	ゲーム事業 その他事業 全社資産	開発業務設備、管理業務設備	177,593	9,916	383,062 (595.88)	50,405	620,976	167 (7)
山崎開発センター(京都府乙訓郡大山崎町)	ゲーム事業	開発業務設備	17,630	1,745	78,121 (306.49)	452	97,949	137 (―)
西大路開発センター(京都市右京区)	ゲーム事業	開発業務設備	154,477	1,925	230,009 (1,010.33)	2,167	388,579	183 (―)
東京開発センター(東京都渋谷区)	ゲーム事業 全社資産	開発業務設備、管理業務設備	1,456	376	―	28	1,860	63 (―)
新オフィスビル(京都府長岡京市)	ゲーム事業 その他事業 全社資産	建替えのための一時閉鎖	―	―	264,671 (1,554.93)	101,160	365,831	― (―)

(注) １ 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書しております。
２ 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具、船舶、建設仮勘定、無形固定資産及び長期前払費用の合計です。
３ 現在休止中の重要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2026年６月30日現在

会社名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(名)
			建物及び構築物	工具器具備品	土地(面積㎡)	その他	合計	
㈱フォネックス・コミュニケーションズ(東京都渋谷区)	その他事業	開発業務設備	228	487	―	258	974	8 (―)

(注) １ 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書しております。
２ 帳簿価額のうち「その他」は、長期前払費用等の合計です。
３ 現在休止中の重要な設備はありません。

(3) 海外子会社

重要性が乏しいため記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

（1）重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金 調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	新オフィスビル （京都府長岡京市）	ゲーム事業 その他事業 全社資産	建替えのため の一時閉鎖	3,308,700	101,160	自己資金 及び借入金	2026年 ８月	2028年 １月	―

(注) 完成後の増加能力については、合理的な算定が困難であるため記載を省略しております。
なお、投資予定額には什器備品購入費用370百万円を含んでおります。

（2）重要な設備の売却

会社名	事業所名	セグメント の名称	設備の内容	期末帳簿価額 （千円）	売却の予定時期
提出会社	西大路開発センター （京都府京都市）	ゲーム事業	土地及び建物等	384,486	2027年３月
	京都本社 （京都府京都市）	ゲーム事業 その他事業 全社資産	土地及び建物等	560,655	2028年３月

(注) 当連結会計年度末において引渡未了です。したがって、上記期末帳簿価額は、連結財務諸表残高及び２主要な設備の状況（１）提出会社における2026年８月31日時点の西大路開発センター及び京都本社に係る帳簿価額に含まれております。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,000,000
計	31,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年８月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月19日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,763,040	7,763,040	東京証券取引所 （スタンダード市場）	単元株式数は100株です。
計	7,763,040	7,763,040	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2001年４月20日（注）	1,293,840	7,763,040	―	967,000	―	1,313,184

(注) 株式分割(１：1.2)による増加です。

(5) 【所有者別状況】

2026年８月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	5	21	35	16	19	5,233	5,329	―
所有株式数(単元)	―	3,302	1,398	17,380	346	64	54,746	77,236	39,440
所有株式数の割合(%)	―	4.3	1.8	22.5	0.4	0.1	70.9	100.0	―

(注) １　自己株式183,606株は、「個人その他」に1,836単元及び「単元未満株式の状況」に６株を含めております。
　　２　「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が33単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年８月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社Ｓ－ＣＡＮ	京都府乙訓郡大山崎町下植野竜頭21	1,178	15.55
株式会社シン	京都府長岡京市下海印寺南谷44-８	388	5.13
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700	311	4.11
戸　田　智　之	東京都世田谷区	228	3.01
齋　藤　　茂	京都府乙訓郡大山崎町	225	2.98
齋　藤　真　也	京都府長岡京市	224	2.96
齋　藤　一　枝	京都府乙訓郡大山崎町	198	2.62
齋　藤　千　恵　子	京都府乙訓郡大山崎町	120	1.58
川　合　　満	石川県金沢市	115	1.52
谷　　明　憲	京都府長岡京市	105	1.39
計	―	3,095	40.84

(注) 上記のほか、自己株式が183千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年８月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　183,600	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式　7,540,000	75,400	―
単元未満株式	普通株式　39,440	―	―
発行済株式総数	7,763,040	―	―
総株主の議決権	―	75,400	―

(注) １「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,300株(議決権33個)含まれております。
２「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式６株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年８月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トーセ	京都府乙訓郡大山崎町下植野二階下13	183,600	―	183,600	2.37
計	―	183,600	―	183,600	2.37

２ 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】
会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	100	63
当期間における取得自己株式	20	12

(注) 当期間における取得自己株式数には、2026年11月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他（―）	―	―	―	―
保有自己株式数	183,606	―	183,606	―

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年11月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業体質の強化と新たなビジネス分野への積極的な事業展開に備えるために内部留保資金の充実を図りつつ、株主の皆様に対し安定的な配当を維持していくことを基本方針としております。また、事業展開の節目、あるいは業績を鑑みながら、株主の皆様への利益還元を行ってまいります。

このような方針に基づき、当期の利益配当金につきましては、１株につき25円(うち中間配当金12.5円)といたしました。内部留保金につきましては、事業領域拡大等のために活用していく予定です。

なお、当社は、会社法第454条第５項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年２回を基本としておりますが、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（千円）	１株当たり配当金（円）
2026年４月９日 取締役会決議	94,742	12.50
2026年11月26日 定時株主総会決議(予定)	94,742	12.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめ顧客、取引先、従業員、地域社会など全ての利害関係者（ステークホルダー）の総合的な利益を考慮しつつ、長期にわたって企業価値を高める経営に、全社をあげて取り組まなければならないと考えております。そのために今後も、経営の透明性と健全性の確保を図るとともに、経営の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を目指してまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能を強化し、さらなる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査等委員会設置会社制度を採用しております。

有価証券報告書提出日（2026年11月19日）現在の企業統治の体制の概要は以下のとおりです。

（イ）取締役会

取締役会は、取締役８名（監査等委員である取締役は３名）で構成しており、このうち社外取締役は４名（監査等委員である取締役は２名）です。社外取締役は全員、東京証券取引所に定める独立役員の基準を満たしております。取締役会は原則として毎月１回の定期的な開催に加え、状況に合わせ柔軟に臨時開催を行うこととしております。なお、取締役会において審議した事項は、当社グループの決算及び予算、株主総会への上程事項、役員報酬の改定等、法令及び取締役会等で定められた事項です。

構成員：代表取締役会長　齋藤 茂（議長）、代表取締役社長　渡辺 康人、取締役　齋藤 真也、
社外取締役　山田 啓二、社外取締役　堀木 エリ子、取締役（常勤監査等委員）　馬場 均、
社外取締役（監査等委員）　藤岡 博史、社外取締役（監査等委員）　山田 善紀

当事業年度における取締役会の出席状況は、以下のとおりです。

氏　　名	開催回数	出席回数
齋藤 茂	16回	16回
渡辺 康人	16回	16回
齋藤 真也	16回	16回
山田 啓二	16回	15回
堀木 エリ子	16回	16回
馬場 均	16回	16回
藤岡 博史	16回	16回
山田 善紀	16回	16回

（ロ）監査等委員会

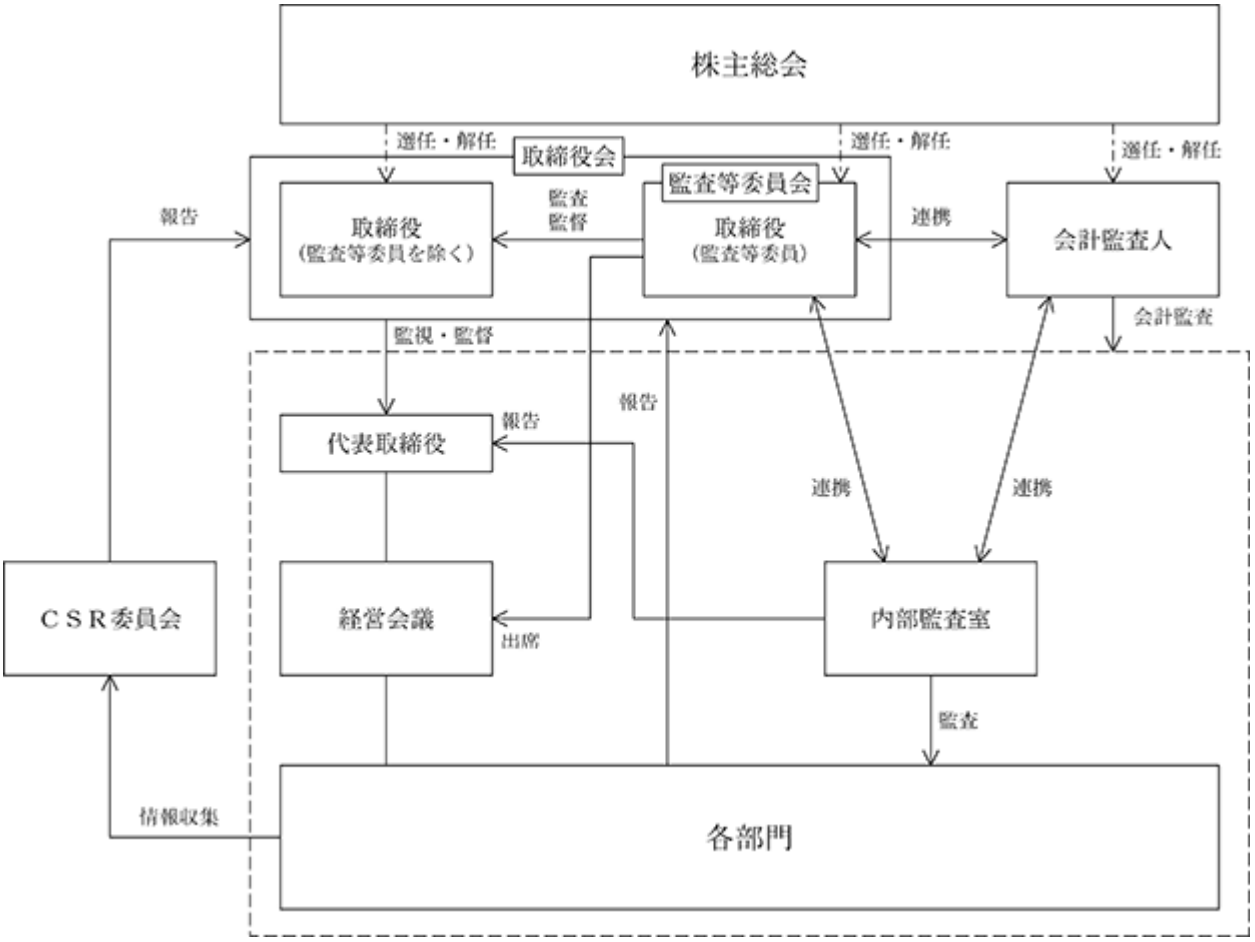
監査等委員会は、監査等委員である取締役（常勤監査等委員）１名及び社外取締役（監査等委員）２名の合計３名で構成され、原則毎月開催され、監査等委員会規程で定めた重要事項等を審議し、監査・監督の強化に努めております。また、常勤監査等委員は、取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の職務執行について厳正な監視を行います。さらに、会計監査人、内部監査を担当する内部監査室と相互に情報及び意見の交換を行うなど連携を強め、監査機能の強化を図っております。

構成員：取締役（常勤監査等委員）　馬場 均（議長）、社外取締役（監査等委員）　藤岡 博史、
社外取締役（監査等委員）　山田 善紀

（ハ）企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社として、社外取締役４名を含めた取締役会における意思決定に基づき業務執行を行いつつ、社外取締役２名を含む監査等委員である取締役３名の体制で取締役の業務執行の監督機能向上を図っております。このように当社は、独立性の高い社外取締役による公正性・透明性の高い経営体制を構築するために現状の体制を採用しております。

③　**コーポレート・ガバナンス体制図**



（注）2026年11月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件」及び「監査等委員である取締役３名選任の件」を提案しています。当該議案が承認可決された場合、上記の企業統治の体制の概要において、取締役会の構成員は以下の８名（監査等委員である取締役は３名）、このうち社外取締役は４名（監査等委員である取締役は２名）となる予定です。なお、当該定時株主総会の終了後に開催が予定される取締役会及び監査等委員会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

（取締役会）

代表取締役会長　齋藤 茂（議長）、代表取締役社長　渡辺 康人、取締役　齋藤 真也、
社外取締役　山田 啓二、社外取締役　堀木 エリ子、取締役（常勤監査等委員）　馬場 均、
社外取締役（監査等委員）　山田 善紀、社外取締役（監査等委員）　吉村 卓哉

④ 内部統制システムの整備状況

（イ）当社及び当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a 当社は、企業の社会的責任を果たすため、「企業倫理規程」及び行動指針を制定し、当社の役員・従業員として求められる規範を明示するとともに、代表取締役会長を委員長とするCSR委員会を設置し、コンプライアンスの遵守状況をモニタリングする体制の構築及び運用・改善を行う。また、当社が制定した「企業倫理規程」及び行動指針を国内外の子会社全てに適用し、当社グループのコンプライアンス体制の強化を図る。

b 当社は、他の業務執行部門から独立した代表取締役社長直轄の組織として内部監査室を設置し、内部監査室による内部監査と監査等委員の監査の連携を図るなど、チェック体制の充実を図るとともに、内部通報制度による法令違反・不祥事の早期発見に努める。子会社各社についても、当社の内部監査室による内部監査及び当社監査等委員会による監査を実施し、是正・改善の必要がある場合、速やかにその対策を講じるように適切な指示・指導を行う。

c 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力、団体に対しては、関係行政機関や外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で速やかに対応する。

（ロ）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書取扱規程」、「情報セキュリティ対策基準」その他関連規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁記録的な媒体に適切に記録し、保存・管理する。取締役は、常時、これらの文書などを閲覧することができるものとする。

（ハ）当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務執行に係るリスクに関して、リスク毎に管理・対応部門を決定し、網羅的・統括的に管理する。当社の子会社及び関係会社の業務執行に係るリスクに関して、「関係会社管理規程」に従い、管理・担当部門を決定し、網羅的・統括的に管理する。また、リスク管理の観点から、当該子会社及び関係会社が規程の制定を行うにあたり、必要に応じた助言を行う。

（ニ）当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a 当社は、定例の取締役会を毎月１回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速かつ的確な意思決定を行う。

b 取締役による効果的な業務運営を確保するため、「組織規程」及び「業務分掌規程」を定めるとともに、取締役の職務執行に関する基本的職務・責任権限に関する事項を明確にすることで、組織の効率的な運営を図ることを目的として「職務権限規程」を定める。

c 代表取締役、執行役員及び重要な使用人で構成する経営会議を設置し、取締役会への付議事項の審査、取締役会から委嘱を受けた事項、その他経営に関する戦略的事項など重要事項の決定を行い、事業活動の円滑化、経営効率の向上を図る。

d 当社グループの内部統制の構築を目指し、当社経理グループを当社グループの内部統制に関する担当部署とし、当社グループの内部統制に関する協議、情報の共有化・指示・要請の伝達などが効率的に行われる体制を構築する。

（ホ）当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社並びに当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

a 当社は、当社グループの企業価値及び経営効率の向上を図るために「関係会社管理規程」を制定し、企業集団内での指導・命令、意思疎通などの連携を密にし、管理・指導などを行いながら当社グループとしての業務の適正を図る。

b 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、当社の子会社及び関係会社における経営上の重要事項の決定を当社の経営会議への報告及び取締役会での事前承認事項とすることなどにより、当社グループの経営管理を行う。

（ヘ）監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査業務については内部監査室が連携し、監査等委員会に関する事務的補助については内部監査室が行う。監査等委員会から要請があったときは、監査等委員会を補助する専任かつ取締役（監査等委員である取締役を除く。）から独立した使用人を配置する。

（ト）監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会より監査業務に必要な業務指示・命令を受けた使用人は、その業務指示などに関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けないこととする。

（チ）当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制

a　当社グループの役職員は、当社グループに著しい損害を及ぼすなど重大な影響を及ぼす事項、取締役の職務遂行に関する不正な行為、法令、定款に違反する重大な事実などを発見した場合は、速やかに当社の監査等委員会に報告を行う。

b　監査等委員は取締役会のほか、経営会議など監査上重要と思われる会議に出席するとともに、業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対し説明を求めることができる。

c　当社は、当社の監査等委員会へ報告を行った当社グループの役職員に対し、そのことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

（リ）監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、担当部署にて検討した上で、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

（ヌ）その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a　監査等委員会は、監査に関する基準及び基本事項を規定し、監査の円滑かつ効果的な実施を図ることを目的として、「監査等委員会規程」を定める。監査等委員会は同規程に定めるところにより、業務監査及び会計監査を行う。

b　監査等委員は、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対する個別のヒアリングなどを実施することができるとともに、代表取締役、内部監査室、会計監査人と定期的な会合を持ち、意見を交換する。

c　監査等委員会は、職務の遂行にあたり必要な場合は、弁護士、公認会計士、税理士その他の外部アドバイザーと連携を図る。

（ル）役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、執行役員及び管理職従業員となります。被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含む。）に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金額及び争訟費用を補償することとしております。ただし、被保険者の犯罪行為、不正行為、詐欺行為に起因して生じた損害等は補償されないなどの免責事由があります。また、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。

⑤　取締役会にて決議できる株主総会決議事項

（イ）取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮するため、会社法第426条第１項により、取締役会の決議によって同法第423条第１項の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

（ロ）自己株式の取得

当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第２項に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

（ハ）剰余金の配当

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第459条第１項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

⑥　取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を10名以内、監査等委員である取締役を５名以内とする旨を定款に定めております。

⑦　取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑧　株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

ａ．2026年11月19日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、下記のとおりです。

男性7名　女性1名　（役員のうち女性の比率12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役会長 代表取締役 CEO	齋　藤　　茂	1957年１月26日	1979年11月 1985年10月 1987年２月 2004年９月 2015年12月 2016年11月	当社入社　開発本部長 当社取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長兼CEO(最高経営責任者) 当社代表取締役会長兼CEO(現任) 東星軟件(杭州)有限公司董事長(現任)	(注４)	225
取締役社長 代表取締役 COO	渡　辺　康　人	1963年８月７日	1996年４月 2007年12月 2008年10月 2008年11月 2012年11月 2014年３月 2015年９月 2015年12月 2025年８月	当社入社　管理部総務課係長 当社執行役員経営管理本部長兼経営企画部長 東星軟件(杭州)有限公司監事 当社取締役(コーポレート部門統括)兼執行役員経営管理本部長兼経営企画部長 当社取締役(コーポレート部門統括)兼常務執行役員経営管理本部長兼経営企画部長 当社取締役(コーポレート部門統括兼SI事業部門担当)兼常務執行役員経営管理本部長兼経営企画部長兼SI事業推進室長 当社取締役兼COO 当社代表取締役社長兼COO(現任) 株式会社フォネックス・コミュニケーションズ代表取締役社長(現任)	(注４)	10
取締役 執行役員 知的財産管理統括	齋　藤　真　也	1966年８月25日	1992年４月 1993年10月 1999年11月 1999年12月 2000年９月 2003年９月 2004年９月 2012年９月 2019年６月 2023年９月	当社入社 当社取締役開発部門担当 当社取締役開発技術担当 当社取締役知的財産管理室長 株式会社東亜セイコー専務取締役 株式会社東亜セイコー代表取締役社長(現任) 当社取締役兼執行役員知的財産管理室長 当社取締役(知的財産管理担当)兼執行役員知的財産管理室長 当社取締役兼執行役員（知的財産管理統括）兼知的財産管理室長 当社取締役兼執行役員（知的財産管理統括）（現任）	(注４)	224

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役	山　田　啓　二	1954年４月５日	1977年４月 1992年７月 1999年８月 2001年６月 2002年４月 2011年４月 2018年４月 2018年６月 2019年６月 2020年３月 2020年４月 2020年11月 2021年６月 2024年６月	自治省(現総務省)入省 内閣法制局参事官 京都府総務部長 京都府副知事 京都府知事 全国知事会会長 京都産業大学学長補佐　法学部法政策学科教授 公益財団法人京都文化財団理事長（現任） 川崎汽船株式会社社外取締役(現任) 株式会社堀場製作所社外監査役(現任) 京都産業大学学長特別補佐法学部法政策学科教授 当社取締役(現任) 日東薬品工業ホールディングス株式会社社外取締役(現任) 日本テレネット株式会社社外取締役（現任） 京都産業大学理事長(現任)	（注４）	5
取締役	堀 木 エ リ 子	1962年１月26日	1980年４月 1984年10月 1987年７月 2000年４月 2010年３月 2022年11月	株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 株式会社紙屋院入社 小田章株式会社入社 株式会社堀木エリ子アンドアソシエイツ代表取締役（現任） 公益財団法人国立京都国際会館理事（現任） 当社取締役(現任)	（注４）	5
取締役 (監査等委員)	馬　場　　均	1956年10月29日	1980年４月 1996年７月 2002年４月 2002年９月 2003年４月 2004年９月 2005年１月 2006年９月 2007年９月 2015年６月 2016年11月 2020年11月 2022年９月	当社入社 当社開発本部海外事業室長 当社海外事業本部海外事業室長 当社海外事業本部上海事業室長 当社海外開発本部海外開発室長 当社事業本部海外開発部長 当社事業本部新規事業部マネージャー 当社モバイル事業部マネージャー兼内部監査室長 当社内部監査室長 東星軟件(杭州)有限公司監事(現任) 当社常勤監査役 当社取締役(監査等委員)(現任) 株式会社フォネックス・コミュニケーションズ監査役(現任)	（注５）	27

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役 (監査等委員)	藤　岡　博　史	1950年11月19日	1973年４月 2006年４月 2007年４月 2008年６月 2009年６月 2011年２月 2016年11月 2020年11月	大和証券株式会社(現株式会社大和証券グループ本社)入社 大和証券エスエムビーシー株式会社(現大和証券株式会社)代表取締役専務取締役 大和プロパティ株式会社代表取締役社長 大和サンコー株式会社(現大和証券ファシリティーズ株式会社)代表取締役社長 銀泉株式会社取締役(非常勤) 東短ホールディングス株式会社(現東京短資株式会社)監査役(非常勤) 東京短資株式会社監査役(非常勤) 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注５)	―
取締役 (監査等委員)	山　田　善　紀	1973年３月23日	2002年４月 2006年６月 2011年７月 2015年６月 2016年11月 2017年６月 2020年11月	公認会計士登録 税理士登録 税理士法人川嶋総合会計代表社員(現任) 株式会社フジックス社外取締役(監査等委員)(現任) 当社監査役 株式会社たけびし社外取締役(監査等委員)(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注５)	0
計						498

(注) １　取締役齋藤真也は代表取締役会長齋藤茂の実弟です。
２　取締役山田啓二及び取締役堀木エリ子は、社外取締役です。
３　監査等委員である取締役 藤岡博史及び山田善紀は、社外取締役です。
４　2025年８月期に係る定時株主総会終結の時から2026年８月期に係る定時株主総会終結の時までです。
５　2024年８月期に係る定時株主総会終結の時から2026年８月期に係る定時株主総会終結の時までです。

b．2026年11月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件」及び「監査等委員である取締役３名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、当該定時株主総会の終了後に開催が予定される取締役会及び監査等委員会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性7名　女性1名　（役員のうち女性の比率12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役会長 代表取締役 CEO	齋　藤　　茂	1957年１月26日	1979年11月 1985年10月 1987年２月 2004年９月 2015年12月 2016年11月	当社入社　開発本部長 当社取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長兼CEO(最高経営責任者) 当社代表取締役会長兼CEO(現任) 東星軟件(杭州)有限公司董事長(現任)	(注４)	225
取締役社長 代表取締役 COO	渡　辺　康　人	1963年８月７日	1996年４月 2007年12月 2008年10月 2008年11月 2012年11月 2014年３月 2015年９月 2015年12月 2025年８月	当社入社　管理部総務課係長 当社執行役員経営管理本部長兼経営企画部長 東星軟件(杭州)有限公司監事 当社取締役(コーポレート部門統括)兼執行役員経営管理本部長兼経営企画部長 当社取締役(コーポレート部門統括)兼常務執行役員経営管理本部長兼経営企画部長 当社取締役(コーポレート部門統括兼SI事業部門担当)兼常務執行役員経営管理本部長兼経営企画部長兼SI事業推進室長 当社取締役兼COO 当社代表取締役社長兼COO(現任) 株式会社フォネックス・コミュニケーションズ代表取締役社長(現任)	(注４)	10
取締役 執行役員 知的財産管理統括	齋　藤　真　也	1966年８月25日	1992年４月 1993年10月 1999年11月 1999年12月 2000年９月 2003年９月 2004年９月 2012年９月 2019年６月 2023年９月	当社入社 当社取締役開発部門担当 当社取締役開発技術担当 当社取締役知的財産管理室長 株式会社東亜セイコー専務取締役 株式会社東亜セイコー代表取締役社長（現任） 当社取締役兼執行役員知的財産管理室長 当社取締役(知的財産管理担当)兼執行役員知的財産管理室長 当社取締役兼執行役員（知的財産管理統括）兼知的財産管理室長 当社取締役兼執行役員（知的財産管理統括）（現任）	(注４)	224

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役	山　田　啓　二	1954年４月５日	1977年４月 1992年７月 1999年８月 2001年６月 2002年４月 2011年４月 2018年４月 2018年６月 2019年６月 2020年３月 2020年４月 2020年11月 2021年６月 2024年６月	自治省(現総務省)入省 内閣法制局参事官 京都府総務部長 京都府副知事 京都府知事 全国知事会会長 京都産業大学学長補佐　法学部法政策学科教授 公益財団法人京都文化財団理事長（現任） 川崎汽船株式会社社外取締役(現任) 株式会社堀場製作所社外監査役(現任) 京都産業大学学長特別補佐　法学部法政策学科教授 当社取締役(現任) 日東薬品工業ホールディングス株式会社社外取締役（現任） 日本テレネット株式会社社外取締役（現任） 京都産業大学理事長（現任）	（注４）	5
取締役	堀 木 エ リ 子	1962年１月26日	1980年４月 1984年10月 1987年７月 2000年４月 2010年３月 2022年11月	株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 株式会社紙屋院入社 小田章株式会社入社 株式会社堀木エリ子アンドアソシエイツ代表取締役（現任） 公益財団法人国立京都国際会館理事（現任） 当社取締役（現任）	（注４）	5
取締役 (監査等委員)	馬　場　　均	1956年10月29日	1980年４月 1996年７月 2002年４月 2002年９月 2003年４月 2004年９月 2005年１月 2006年９月 2007年９月 2015年６月 2016年11月 2020年11月 2022年９月	当社入社 当社開発本部海外事業室長 当社海外事業本部海外事業室長 当社海外事業本部上海事業室長 当社海外開発本部海外開発室長 当社事業本部海外開発部長 当社事業本部新規事業部マネージャー 当社モバイル事業部マネージャー兼内部監査室長 当社内部監査室長 東星軟件(杭州)有限公司監事（現任） 当社常勤監査役 当社取締役(監査等委員)(現任) 株式会社フォネックス・コミュニケーションズ監査役（現任）	（注５）	27

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役 (監査等委員)	山　田　善　紀	1973年３月23日	2002年４月 2006年６月 2011年７月 2015年６月 2016年11月 2017年６月 2020年11月	公認会計士登録 税理士登録 税理士法人川嶋総合会計代表社員（現任） 株式会社フジックス社外取締役(監査等委員)（現任） 当社監査役 株式会社たけびし社外取締役(監査等委員)(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注５)	0
取締役 (監査等委員)	吉　村　卓　哉	1958年７月２日	2000年５月 2005年１月 2014年６月 2015年９月 2016年９月 2018年１月 2022年６月 2026年11月	任天堂株式会社経理部部長代理 同社財務部部長代理 同社総務部長 同社総務本部副本部長 同社法務部長 同社東京支店長 同社取締役（常勤監査等委員） 当社取締役(監査等委員)（就任予定）	(注５)	―
計						498

(注) １　取締役齋藤真也は代表取締役会長齋藤茂の実弟です。
２　取締役山田啓二及び取締役堀木エリ子は、社外取締役です。
３　監査等委員である取締役 山田善紀及び吉村卓哉は、社外取締役です。
４　2026年８月期に係る定時株主総会終結の時から2027年８月期に係る定時株主総会終結の時までです。
５　2026年８月期に係る定時株主総会終結の時から2028年８月期に係る定時株主総会終結の時までです。

② 社外役員の状況

2026年11月19日（有価証券報告書提出日）現在において、当社の社外取締役は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）２名及び監査等委員である取締役２名の合計４名です。

［社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）］

・山田啓二氏は、社外取締役及び社外監査役になること以外の方法で会社経営に直接関与された経験はありませんが、地方行政における豊富な経験を通じて培われた幅広い見識と他社の社外取締役及び社外監査役として企業経営を牽引する経験を有しております。一方、国際観光に携わっていた経験から、当社グループの事業に今後一層求められる国際的な視点・知見も有しております。これらを活かして、社外取締役として当社グループの企業経営・事業経営に対する有益な助言が期待できるため、社外取締役として選任しております。
なお、当社と同氏との間に、人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、「①役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、当社の発行済株式総数に占める割合は僅少です。

・堀木エリ子氏は、手すき和紙の様々な作品に新たな機能や用途を付加した前例のないものづくりに尽力した経験と実績を有しております。また、小田章株式会社入社後に新規事業部としてSHIMUSを設立するなど、和紙をすく伝統の継承とその技術革新のために常に挑戦を続けております。国内外の芸術文化の分野で幅広く活躍されているクリエーターとしての立場から、当社の新たな付加価値の創造やブランド力向上等に際し、有益な関与が期待できるため、社外取締役として選任しております。
なお、当社と同氏との間に、人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、「①役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、当社の発行済株式総数に占める割合は僅少です。

［監査等委員である社外取締役］

・藤岡博史氏は、株式会社大和証券グループ本社及びその関係会社にて営業や支店長の経験を経て取締役を務め、企業経営やガバナンスについての豊富な経験と見識、また卓越した鑑識眼を有しております。その後、株式上場やファイナンスについての専門性も高く、各法人の代表者などを歴任していたことから、多方面で企業経営等についての判断や助言に携わっております。今後も豊富な経験に裏付けられた幅広い知見により、取締役会の監査・監督機能の強化に寄与することが期待できるため、監査等委員である社外取締役として選任しております。
なお、当社と同氏との間に、人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係はありません。

・山田善紀氏は、公認会計士及び税理士としての財務及び会計に関する高い見識と豊富な経験を背景に、特に内部統制やリスクマネジメントにおいて高い専門性を発揮し、多数の企業への助言・指導の経験と実績を有しております。他社でも社外取締役として多面的に経営管理に参画していることから、今後も専門的かつ中立的な立場からの助言・指摘により、取締役会の監査・監督機能の強化に寄与することが期待できるため、監査等委員である社外取締役として選任しております。
なお、当社と同氏との間に、人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、「①役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、当社の発行済株式総数に占める割合は僅少です。

2026年11月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役３名選任の件」を提案しています。当該議案が承認可決された場合、１名の監査等委員である社外取締役が新任となります。

吉村卓哉氏は、任天堂株式会社にて経理・財務・総務・法務など企業経営における高度な業務経験と深い知見を有し、同社取締役（常勤監査等委員）として内部監査部門や会計監査人などとの密接な連携を通じて、実効性の高い監査・監督体制の構築・強化およびコンプライアンス推進に尽力された豊富な実績を有しております。同氏が長年にわたり培われた高精度な専門性とコーポレートガバナンス強化の実践的ノウハウは、取締役会の監査・監督機能の強化に寄与することが期待できるため、監査等委員である社外取締役として選任しております。
なお、当社と同氏との間に、人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役の選任に関して、独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、東京証券取引所の上場規則に定める独立役員の要件を参考に、独立性を判定しております。その結果、当社は、社外取締役２名及び監査等委員である社外取締役２名がいずれも当該要件を満たすことから、その全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

③　社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査室（提出日現在構成員２名）は、監査等委員会と連携して各部門の業務執行状況について定期的な内部監査を行っております。

社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査及び会計監査の結果の報告を受け、監査等委員会との情報交換を踏まえて必要に応じて意見を述べております。

監査等委員会と会計監査人は必要に応じて随時協議を行い、監査に関する意見、情報の交換を行うなど、連携と協調を図ることにより双方の監査を充実、向上させております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、常勤の社内取締役１名、社外取締役２名の合計３名の体制をとっております。監査等委員会は、「監査等委員会規程」及び「監査等委員会監査等基準」に基づき決議された監査方針・監査計画に従って、内部統制システムの構築及び運用状況の有効性を監査します。監査等委員会は、原則として毎月開催されるほか、必要に応じて随時開催され、監査等委員間の情報共有及び内部監査室から各種監査結果の報告が行われました。

監査等委員会における検討内容は、監査方針及び監査計画の策定、取締役の職務の執行状況、内部統制システムの整備・運用状況、子会社における監査の状況等です。

また、会計監査人の職務の執行状況を確認し、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性を検証したほか、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項、会計監査人の報酬等について検討いたしました。

監査等委員は、必要に応じ内部監査室及び会計監査人と相互に情報及び意見の交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図っております。常勤の監査等委員は、取締役会その他重要な会議に出席し必要に応じて意見を述べ、取締役の職務執行について監査を実施しております。

なお、監査等委員のうち、社外取締役の山田善紀は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、当事業年度の各監査等委員の監査等委員会及び取締役会の出席状況は以下のとおりです。

氏　　名	当事業年度の 監査等委員会の出席率	当事業年度の 取締役会の出席率
馬場　　均 （常　勤）	100% （16回中16回）	100% （16回中16回）
藤岡　博史	100% （16回中16回）	100% （16回中16回）
山田　善紀	100% （16回中16回）	100% （16回中16回）

2026年11月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役３名選任の件」を提案しています。当該議案が承認可決された場合、監査等委員会は引き続き３名の監査等委員である取締役（うち２名は社外取締役）で構成され、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 ③　コーポレート・ガバナンス体制図（注）」に記載のとおりとなる予定です。

② 内部監査の状況

当社の内部監査体制は、内部監査部門として内部監査室（提出日現在構成員２名）を設置し、業務執行が各種法令や当社の各種規程類などに準拠しているか、効果的、効率的に行われているかなどについて調査・チェックし、指導・改善に向けた内部監査を行っております。なお、その監査結果については、監査等委員である取締役と連携した上で、代表取締役社長との定期的な会議で直接報告するとともに、その内容については、取締役会にも報告しております。

また、内部監査室は、監査等委員会及び会計監査人と必要に応じ相互に情報及び意見の交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図ってまいります。

③ 会計監査の状況

会計監査は、会計監査人として選任している監査法人京立志から、一般に公正妥当と認められる基準に基づく適正な監査を受けております。

イ　業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員　業務執行社員　西村　猛

指定社員　業務執行社員　寺町　雅人

ロ　継続監査期間

６年間

ハ　監査業務に係る補助者の構成

公認会計士　　４名

ニ　監査法人の選定方針と理由

当社は、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び内部管理体制、さらに当社グループの事業への理解度が十分であることを監査法人の選定方針としており、これらの事項を総合的に勘案し検討した結果、監査法人京立志を会計監査人として選定しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合に会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

ホ　監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人の業務執行体制・品質管理体制、監査業務執行の妥当性、監査結果の相当性や監査報酬の水準等を勘案するとともに、会計監査人との面談、意見交換等を通じて総合的に判断しており、同法人による会計監査は適正に行われていると評価しております。

④　監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,500	―	24,500	―
連結子会社	―	―	―	―
計	23,500	―	24,500	―

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c．その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等により提示される監査計画の内容をもとに、当社の規模、業務の特性、監査内容、監査日数等を総合的に勘案し、会社法第399条に基づき、監査等委員会の同意を得た上で決定することとしております。

e．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠等について検証を行った上で、会計監査人の報酬等について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を、以下のとおり定めております。なお、当該決定方針は取締役会で決議しております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、中長期的な企業価値の向上と持続的な成長を実現するために、役員の貢献意欲・士気向上を一層高める報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責や貢献、会社の業績等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬、業績連動報酬である賞与及び役員退職慰労金により構成しております。当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結の税金等調整前当期純利益に応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給しております。当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、当初計画1,277,506千円に対して、実績は1,078,312千円となります。

当該事業年度における基本報酬と賞与の額は、2025年11月27日及び2026年10月８日開催の取締役会において決議いたしました。当該事業年度における基本報酬と賞与の額は、取締役会において決議された決定方針に基づき、代表取締役会長が委任を受けた権限を適切に行使して決定しておりますので、取締役会は、当該決定方針に沿うものであると判断しております。また、当該事業年度における基本報酬と賞与の額については、取締役会決議に基づき代表取締役会長兼CEO（最高経営責任者）齋藤茂がその具体的内容について委任を受け、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分としております。取締役会は、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、監視・監督しております。なお、代表取締役会長に委任している理由は、各取締役の職責や貢献に係る評価を俯瞰的に行えると判断しているためです。

監査等委員である取締役の報酬の額については、固定報酬である基本報酬と役員退職慰労金で構成しており、株主総会で決議された報酬の総額の範囲内において、監査等委員会が決定することとしており、個々の職責や貢献、会社の業績等を勘案して各人別の報酬額を決定しております。

役員退職慰労金については「役員退任慰労金取扱内規」に定める基準に基づき、支給額等を決定しております。なお、2020年11月26日開催の第41期定時株主総会での決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は年額210,000千円以内（うち社外取締役分は35,000千円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は除く。）、監査等委員である取締役の報酬額は年額35,000千円以内となっております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数（名）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	162,476	116,100	32,670	13,706	3
監査等委員（社外取締役を除く）	12,500	12,000	―	500	1
社外役員	30,756	27,300	2,000	1,456	4

(注) 退職慰労金は、役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5)【株式の保有状況】

①　投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株価の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的とする投資株式を純投資目的の投資株式とし、その他の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

なお、資産運用の一環とした純投資目的の投資株式は保有しておりません。

②　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、安定的な金融取引の維持や事業戦略上、取引関係の維持・強化・事業情報の収集を目的として、純投資目的以外の目的である投資株式を保有しております。当社が取り組む事業分野においては、コンテンツを供給するプラットフォームの変遷や多様化が進むとともに、さらに今後はICT（情報通信技術）やAI（人工知能）技術の進化が見込まれるなど、技術環境が著しく変化しております。このような事業環境のもと、各ゲームメーカーは新しい市場への対応、開発クオリティやユーザー満足度の向上などあらゆる面での対応力を求められており、当社においても開発需要の増大に対応することが必要不可欠となっております。保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、安定的な協業関係の構築及び情報収集のため、そのリターンとリスク等を踏まえた中長期的な観点から、年１回、取締役会において継続保有の是非を含めた十分な検証を行い、保有継続の是非を判断しております。また、事業環境の変化などにより、保有する意義が希薄化した株式は、できる限り速やかに処分・縮減していく方針です。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式以外の株式	3	179,661

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額(千円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額(千円)	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
㈱京都フィナンシャルグループ	28,800 143,683	28,800 84,571	強固な財務基盤の維持のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はイ.で記載の方法により検証しております。	無※
㈱カプコン	8,000 34,160	8,000 32,040	当社が取り組む事業の業界動向の把握のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はイ.で記載の方法により検証しております。	無
monoAI technology㈱	8,080 1,818	8,080 2,262	将来的な事業展開・業務展開等のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はイ.で記載の方法により検証しております。	無

※ ㈱京都フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である㈱京都銀行は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人財戦略に関する基本方針等】

①人財戦略

当社グループは、「永遠に続く会社づくり」を掲げ、コンテンツの企画・開発・運営に関する事業における独創的な開発力とブランド力のさらなる深化を図っております。従来の「受託・受動」型モデルにとどまらず、市場に新たな価値を提案・発信する能動的な事業展開や、収益モデルの多角化など、事業基盤の強化に向けた検討を進めております。あわせて、生成AI等の先進テクノロジーの活用や業務プロセスの再設計（BPR）を通じて、コスト構造の最適化と生産性の向上を推進しております。

こうした事業構造の変革を見据え、自律的に新たな価値を創出する「クリエイティブな人財」及び「自律・能動型プロフェッショナル」を、持続的な成長の核となる重要な経営資源（人的資本）と位置付けております。

本方針のもと、以下に掲げる3点を一体的に推進しております。

①〈採用〉　専門性やポテンシャルを重視した厳選採用と多様な人財の獲得

②〈育成・定着〉自律的な成長の支援や出社勤務と在宅勤務を組み合わせたハイブリッド勤務等の職場環境の整備によるエンゲージメント及びパフォーマンスの向上

③〈還元〉　役割・成果に連動した新たな報酬・評価制度を通じた貢献に対する適切な還元

これらの取り組みを通じて、人的資本の価値を最大化し、中長期的な企業価値の向上につなげてまいります。

②従業員の給与、その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社グループは、人的資本の価値最大化と企業の持続的な成長に向け、役割・職責・成果に基づく、公平・公正で透明性の高い給与決定方針を掲げています。月例給与については、職務内容や役割の重要性、個人の能力や貢献度等を総合的に評価するとともに、成果だけでなく、その達成に至るプロセスも適切に評価することで、積極的なチャレンジと自律的な成長を促進しています。賞与については、「一人当たり営業利益」を評価指標のひとつとして取り入れ、安定した報酬を確保しながら、経営成果と報酬の連動性を高め、個人の成果や貢献度に応じたメリハリのある配分を行っています。その他の給付については、共働き世帯の増加などの社会環境の変化を踏まえ、子育て世代への経済的支援を重視した手当となるよう支給内容の見直しを行いました。今後も、時代の変化や従業員のライフステージに応じた各種手当の見直し・整備を含め、福利厚生制度のさらなる充実を図ってまいります。これらの取り組みを通じて、優秀な人財の獲得・定着を図るとともに、従業員の物心両面の豊かさの実現を目指しています。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年８月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ゲーム事業	510 (―)
その他事業	19 (―)
全社(共通)	63 (7)
合計	592 (7)

(注) 1　従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、(　)内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2　全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

2026年８月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
550 (7)	35.9	11.0	4,918	10.2

セグメントの名称	従業員数(名)
ゲーム事業	479 (―)
その他事業	12 (―)
全社(共通)	59 (7)
合計	550 (7)

(注) １　従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、(　)内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３　全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好です。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度						
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（%）（注１）	男性労働者の育児休業取得率（%）（注１）			労働者の男女の賃金の額の差異（%）（注１）		
	全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者	全労働者	うち正規雇用労働者（注２）	うち非正規雇用労働者（注３）
3.4	100.0	100.0	―	79.5	80.8	139.8

(注) １　「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。
２　正規雇用労働者の男女の賃金の額の差異は、管理職などの高職位における男性の比率が高いことが主な要因であり、当社の賃金制度において性別の差異はありません。
３　非正規雇用労働者の男女の賃金の額の差異は、男性従業員１名が期中に入社したことが主な要因であり、正規雇用同様、賃金制度において性別の差異はありません。

② 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しています。

第５ 【経理の状況】

１ 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(2025年９月１日から2026年８月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年９月１日から2026年８月31日まで)の財務諸表について、監査法人京立志により監査を受けております。

３ 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更、適用等の情報収集を行い対応しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,629,563	2,506,922
売掛金及び契約資産	※1 2,508,294	※1 2,647,706
有価証券	70,897	50,414
仕掛品	7,759	21,584
その他	108,868	96,880
流動資産合計	4,325,383	5,323,508
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 1,301,174	※2 1,228,006
減価償却累計額	△923,702	△876,621
建物及び構築物（純額）	377,471	351,385
工具、器具及び備品	240,743	236,274
減価償却累計額	△217,076	△216,789
工具、器具及び備品（純額）	23,666	19,485
土地	947,406	955,864
建設仮勘定	31,600	101,160
その他	75,847	75,847
減価償却累計額	△60,787	△65,802
その他（純額）	15,059	10,044
有形固定資産合計	1,395,204	1,437,940
無形固定資産		
ソフトウエア	65,561	37,573
電話加入権	2,135	2,135
無形固定資産合計	67,696	39,708
投資その他の資産		
投資有価証券	685,015	720,808
退職給付に係る資産	85,173	128,260
繰延税金資産	318,512	130,887
投資不動産	686,930	―
減価償却累計額	△142,164	―
投資不動産（純額）	544,765	―
保険積立金	349,791	350,265
その他	64,791	67,221
投資その他の資産合計	2,048,050	1,397,443
固定資産合計	3,510,950	2,875,092
資産合計	7,836,334	8,198,601

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	188,564	144,372
未払金	188,982	73,593
未払費用	182,303	185,877
未払法人税等	113,954	206,997
前受金	1,089	1,114
賞与引当金	240,966	184,428
その他	360,764	189,800
流動負債合計	1,276,624	986,183
固定負債		
役員退職慰労引当金	348,138	363,801
関係会社整理損失引当金	49,675	25,170
固定負債合計	397,813	388,971
負債合計	1,674,438	1,375,154
純資産の部		
株主資本		
資本金	967,000	967,000
資本剰余金	1,313,282	1,313,282
利益剰余金	3,870,929	4,398,887
自己株式	△173,522	△173,586
株主資本合計	5,977,689	6,505,584
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	63,891	121,713
為替換算調整勘定	60,679	109,091
退職給付に係る調整累計額	20,436	43,934
その他の包括利益累計額合計	145,008	274,739
非支配株主持分	39,198	43,122
純資産合計	6,161,896	6,823,446
負債純資産合計	7,836,334	8,198,601

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当連結会計年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
売上高	※1 6,636,289	※1 6,316,537
売上原価	※2 4,843,889	※2 4,882,775
売上総利益	1,792,400	1,433,762
販売費及び一般管理費	※2、※3 1,102,527	※2、※3 1,149,381
営業利益	689,872	284,381
営業外収益		
受取利息	8,769	9,018
受取配当金	9,088	16,484
投資有価証券償還益	―	1,258
投資有価証券評価益	―	414
不動産賃貸料	12,731	―
為替差益	―	16,736
雑収入	4,008	5,402
営業外収益合計	34,597	49,313
営業外費用		
投資有価証券償還損	194	―
投資有価証券評価損	1,258	―
不動産賃貸費用	39,898	―
為替差損	3,771	―
雑損失	1,766	1,037
営業外費用合計	46,888	1,037
経常利益	677,580	332,657
特別利益		
固定資産売却益	―	※4 898,336
投資有価証券売却益	22,108	―
特別利益合計	22,108	898,336
特別損失		
固定資産除却損	―	※5 149,477
減損損失	※6 163,385	―
移転補償金	※7 166,705	―
特別退職金	―	3,203
特別損失合計	330,090	152,681
税金等調整前当期純利益	369,598	1,078,312
法人税、住民税及び事業税	98,546	207,485
法人税等調整額	17,092	149,458
法人税等合計	115,639	356,943
当期純利益	253,959	721,368
非支配株主に帰属する当期純利益	3,724	3,923
親会社株主に帰属する当期純利益	250,235	717,444

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2024年９月１日 至 2025年８月31日）	当連結会計年度 （自 2025年９月１日 至 2026年８月31日）
当期純利益	253,959	721,368
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,683	57,822
為替換算調整勘定	△24,015	48,411
退職給付に係る調整額	34,026	23,498
その他の包括利益合計	※ 17,693	※ 129,731
包括利益	271,653	851,099
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	267,929	847,176
非支配株主に係る包括利益	3,724	3,923

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年９月１日　至 2025年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	967,000	1,313,282	3,810,183	△173,466	5,916,999
当期変動額					
剰余金の配当			△189,489		△189,489
親会社株主に帰属する当期純利益			250,235		250,235
自己株式の取得				△56	△56
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	―	60,745	△56	60,689
当期末残高	967,000	1,313,282	3,870,929	△173,522	5,977,689

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	56,208	84,695	△13,589	127,314	35,474	6,079,788
当期変動額						
剰余金の配当						△189,489
親会社株主に帰属する当期純利益						250,235
自己株式の取得						△56
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,683	△24,015	34,026	17,693	3,724	21,418
当期変動額合計	7,683	△24,015	34,026	17,693	3,724	82,107
当期末残高	63,891	60,679	20,436	145,008	39,198	6,161,896

当連結会計年度(自 2025年９月１日　至 2026年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	967,000	1,313,282	3,870,929	△173,522	5,977,689
当期変動額					
剰余金の配当			△189,486		△189,486
親会社株主に帰属する当期純利益			717,444		717,444
自己株式の取得				△63	△63
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	―	527,958	△63	527,894
当期末残高	967,000	1,313,282	4,398,887	△173,586	6,505,584

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	63,891	60,679	20,436	145,008	39,198	6,161,896
当期変動額						
剰余金の配当						△189,486
親会社株主に帰属する当期純利益						717,444
自己株式の取得						△63
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	57,822	48,411	23,498	129,731	3,923	133,655
当期変動額合計	57,822	48,411	23,498	129,731	3,923	661,550
当期末残高	121,713	109,091	43,934	274,739	43,122	6,823,446

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当連結会計年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	369,598	1,078,312
減価償却費	106,876	80,388
減損損失	163,385	―
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△1,380	―
賞与引当金の増減額（△は減少）	153,740	△56,538
受注損失引当金の増減額（△は減少）	△5,890	―
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	14,650	15,662
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△1,724	△8,782
関係会社整理損失引当金の増減額（△は減少）	△69,712	△24,504
受取利息及び受取配当金	△17,857	△25,502
移転補償金	166,705	―
為替差損益（△は益）	△14,854	10,095
固定資産売却損益（△は益）	―	△898,336
固定資産除却損	―	149,477
投資有価証券売却損益（△は益）	△22,108	―
投資有価証券償還損益（△は益）	194	△1,258
投資有価証券評価損益（△は益）	1,258	△414
売上債権の増減額（△は増加）	△715,260	△139,412
棚卸資産の増減額（△は増加）	44,526	△13,824
前受金の増減額（△は減少）	△13,729	25
仕入債務の増減額（△は減少）	5,500	△44,192
その他	268,635	△236,487
小計	432,552	△115,291
利息及び配当金の受取額	17,206	25,673
移転補償金の支払額	△166,705	―
法人税等の還付額	80,233	78
法人税等の支払額	△30,770	△129,403
営業活動によるキャッシュ・フロー	332,516	△218,943
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（△は増加）	9,967	117,098
有価証券の取得による支出	―	△50,000
有形固定資産の取得による支出	△51,426	△103,343
有形固定資産の除却による支出	―	△136,387
有形固定資産の売却に係る手付金収入	150,362	122,960
無形固定資産の取得による支出	△23,626	△4,515
投資有価証券の取得による支出	△263,265	―
投資有価証券の売却による収入	51,148	―
投資有価証券の償還による収入	150,000	122,070
投資不動産の取得による支出	△75,826	―
投資不動産の売却による収入	―	1,299,005
その他	761	△998
投資活動によるキャッシュ・フロー	△51,903	1,365,888

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2024年９月１日 至 2025年８月31日）	当連結会計年度 （自 2025年９月１日 至 2026年８月31日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△56	△63
配当金の支払額	△188,928	△189,482
財務活動によるキャッシュ・フロー	△188,985	△189,546
現金及び現金同等物に係る換算差額	△8,284	37,058
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	83,343	994,457
現金及び現金同等物の期首残高	1,278,578	1,361,922
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,361,922	※ 2,356,379

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　3社

連結子会社の名称

東星軟件(杭州)有限公司

株式会社フォネックス・コミュニケーションズ

TOSE PHILIPPINES, INC.

なお、TOSE PHILIPPINES, INC.は、2024年８月に解散を決定し、清算手続き中です。

(2) 非連結子会社はありません。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

持分法を適用した関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社の数　１社

会社等の名称

株式会社アルグラフ

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、東星軟件（杭州）有限公司及びTOSE PHILIPPINES, INC.の決算日は12月31日、株式会社フォネックス・コミュニケーションズの決算日は６月30日です。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表または仮決算により作成した財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物	５年～41年
工具、器具及び備品	３年～15年

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間（５年）、販売用ソフトウエアについては、見込有効期間（３年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

② 役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

③ 関係会社整理損失引当金

連結子会社の解散決議に伴い発生することが見込まれる支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、ゲームを中心とするデジタルコンテンツの企画・開発・運営などが主な事業であり、主に受託契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識する方法を採用しております。

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権について振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段　為替予約

・ヘッジ対象　外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る為替相場の変動リスクを軽減する目的で採用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

振当処理によっている為替予約については有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

(進捗度に基づく収益認識)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり履行義務を充足する売上高	2,383,902千円	2,657,317千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは受注制作のソフトウエアの履行義務の充足部分について、原価総額の見積額に対する各報告期間の期末日までに発生した開発原価の割合によって算出した進捗度に応じて収益を認識しております。

当該見積りに用いられる主要な仮定は、ソフトウエア開発人員の人件費や外注費等の積算でありますが、開発途中での仕様変更や、想定していなかった原価の発生などにより、追加工数が発生し進捗度が変動した場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日）
・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日）
ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要
国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日
2028年８月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響
「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号　2026年１月９日）
・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号　2026年１月９日）

(1) 概要
「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会　監査・保証基準委員会　監査基準報告書560実務指針第１号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたもの。

(2) 適用予定日
2028年８月期の期首より適用予定です。

(連結貸借対照表関係)

※１　売掛金及び契約資産の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
売掛金	259,546千円	937,178千円
契約資産	2,248,747千円	1,710,527千円

※２　国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
建物及び構築物	23,783千円	23,783千円

(連結損益計算書関係)

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

※２　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
研究開発費	24,558千円	32,884千円

※３　主要な販売費及び一般管理費は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
役員報酬	146,400千円	155,400千円
給与手当	269,087千円	283,352千円
賞与引当金繰入額	52,433千円	39,714千円
退職給付費用	9,287千円	8,335千円
支払手数料	116,428千円	145,633千円
役員退職慰労引当金繰入額	14,650千円	15,662千円

※４　固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
土地	―千円	898,336千円

※５　固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
解体費用等	―千円	149,477千円

※６　減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失
長岡京開発センター (京都府長岡京市)	事業用資産	建物及び構築物	41,248千円
		工具、器具及び備品	0千円
長岡京トーセビル (京都府長岡京市)	賃貸用資産	投資不動産	106,112千円

当社グループでは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出し、継続的な事業収支の把握がなされる最小の単位に基づき資産のグルーピングを行っております。

当社が京都府長岡京市に有する長岡京トーセビル及び隣接する長岡ターミナルビルの老朽化により２棟のビルの解体と新たなビル１棟の建設が決定したことから、建設時に除却が見込まれる現存資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、使用が見込まれる期間が短期であるため、割引計算を行っておりません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

該当事項はありません。

※７　移転補償金

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

当社が京都府長岡京市に有する長岡京トーセビル及び隣接する長岡ターミナルビルの解体にあたり、当連結会計年度において入居していたテナントに対し移転補償金166,705千円を支払っております。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	35,143千円	85,182千円
組替調整額	△22,108千円	―千円
法人税等及び税効果調整前	13,034千円	85,182千円
法人税等及び税効果額	△5,351千円	△27,360千円
その他有価証券評価差額金	7,683千円	57,822千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△24,015千円	48,411千円
為替換算調整勘定	△24,015千円	48,411千円
退職給付に係る調整累計額		
当期発生額	44,948千円	34,665千円
組替調整額	4,468千円	△361千円
法人税等及び税効果調整前	49,416千円	34,303千円
法人税等及び税効果額	△15,389千円	△10,805千円
退職給付に係る調整累計額	34,026千円	23,498千円
その他の包括利益合計	17,693千円	129,731千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,763,040	―	―	7,763,040

２．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	183,420	86	―	183,506

(注)　普通株式の自己株式の株式数の増加86株は、単元未満株式の買取による増加です。

３．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月28日 定時株主総会	普通株式	94,745	12.50	2024年８月31日	2024年11月29日
2025年４月10日 取締役会	普通株式	94,744	12.50	2025年２月28日	2025年５月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	94,744	12.50	2025年８月31日	2025年11月28日

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,763,040	―	―	7,763,040

２．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	183,506	100	―	183,606

(注)　普通株式の自己株式の株式数の増加100株は、単元未満株式の買取による増加です。

３．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月27日 定時株主総会	普通株式	94,744	12.50	2025年８月31日	2025年11月28日
2026年４月９日 取締役会	普通株式	94,742	12.50	2026年２月28日	2026年５月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年11月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年11月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	94,742	12.50	2026年８月31日	2026年11月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
現金及び預金勘定	1,629,563千円	2,506,922千円
預入期間が３ヵ月超の定期預金	△267,641千円	△150,543千円
現金及び現金同等物	1,361,922千円	2,356,379千円

(金融商品関係)

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、資金のうち、運転資金を除く余剰資金の運用に対してのみであることを原則としており、主に預金や安全性の高い金融商品によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は主に株式、債券、投資信託であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスク等に晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、継続的に保有状況の見直しを行っております。なお、債券には組込デリバティブと一体処理した複合金融商品が含まれております。

営業債務である買掛金、未払法人税等は、１年以内の支払期日です。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2025年８月31日）

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	755,912	755,912	―
資産計	755,912	755,912	―

当連結会計年度（2026年８月31日）

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	771,222	771,222	―
資産計	771,222	771,222	―

(注) 1「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2　金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年８月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）	5年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	1,629,563	―	―	―
売掛金及び契約資産	2,508,294	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)債券(その他)	70,897	147,978	―	―
(2)その他	―	―	―	117,080
合計	4,208,755	147,978	―	117,080

当連結会計年度（2026年８月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）	5年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	2,506,922	―	―	―
売掛金及び契約資産	2,647,706	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)債券(その他)	50,414	98,273	―	―
(2)その他	―	―	―	128,210
合計	5,205,044	98,273	―	128,210

3　社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年８月31日)

(単位：千円)

	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	118,873	―	―	118,873
債券	―	218,875	―	218,875
その他	―	418,163	―	418,163
資産計	118,873	637,039	―	755,912

当連結会計年度(2026年８月31日)

(単位：千円)

	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	179,661	―	―	179,661
債券	―	148,687	―	148,687
その他	―	442,874	―	442,874
資産計	179,661	591,561	―	771,222

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その価格をレベル１の時価に分類しております。債券及び投資信託は取引金融機関等から提示された価格を用いており活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル２の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1．その他有価証券

前連結会計年度（2025年８月31日）

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	118,873	43,481	75,391
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	227,554	201,339	26,215
	小計	346,428	244,821	101,607
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	―	―	―
	(2) 債券	218,875	221,545	△2,669
	(3) その他	190,608	200,000	△9,391
	小計	409,484	421,545	△12,060
合計		755,912	666,366	89,546

(注)　連結貸借対照表計上額が取得原価を超える債券には、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれており、評価差額は損益に計上しております。

当連結会計年度（2026年８月31日）

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	179,661	43,481	136,179
	(2) 債券	50,414	50,000	414
	(3) その他	245,660	201,339	44,320
	小計	475,735	294,821	180,914
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	―	―	―
	(2) 債券	98,273	100,000	△1,727
	(3) その他	197,214	200,000	△2,785
	小計	295,487	300,000	△4,512
合計		771,222	594,821	176,401

(注)　連結貸借対照表計上額が取得原価を超える債券には、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれており、評価差額は損益に計上しております。

2．連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	51,251	22,108	―
債券	―	―	―
その他	―	―	―
合計	51,251	22,108	―

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

該当事項はありません。

３．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化があり、かつ１株当たり純資産額が取得価額に比べ50%以上下落した場合は原則減損としますが、個別に回復可能性を判断し、最終的に減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

複合金融商品関連

組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し、「注記事項（有価証券関係）」に含めて記載しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

１．採用している退職給付制度の概要

当社の年金制度は、確定給付型の制度と確定拠出型の制度から構成されております。

連結子会社については、退職金制度はありません。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（千円）

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
退職給付債務の期首残高	325,667	295,857
勤務費用	35,466	30,060
利息費用	195	4,822
数理計算上の差異の発生額	△48,455	△36,750
退職給付の支払額	△17,015	△1,742
退職給付債務の期末残高	295,857	292,248

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（千円）

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
年金資産の期首残高	359,700	381,031
期待運用収益	5,755	6,096
数理計算上の差異の発生額	△3,507	△2,084
事業主からの拠出額	36,099	37,207
退職給付の支払額	△17,015	△1,742
年金資産の期末残高	381,031	420,508

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
積立型制度の退職給付債務	295,857	292,248
年金資産	△381,031	△420,508
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△85,173	△128,260
退職給付に係る資産	△85,173	△128,260
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△85,173	△128,260

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
勤務費用	35,466	30,060
利息費用	195	4,822
期待運用収益	△5,755	△6,096
数理計算上の差異の費用処理額	4,468	△361
確定給付制度に係る退職給付費用	34,374	28,425

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

(千円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
数理計算上の差異	49,416	34,303

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

(千円)

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
未認識数理計算上の差異	29,834	64,137

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
保険資産（一般勘定）	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
割引率	1.63%	2.95%
長期期待運用収益率	1.60%	1.60%

（注）当社は定額制度を採用しているため、退職給付債務の計算には予想昇給率を使用しておりません。

３．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度18,323千円、当連結会計年度18,403千円です。

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	73,783	58,033
未払社会保険料	10,555	8,264
未払事業税	12,156	16,414
関係会社株式評価損	119,690	119,690
役員退職慰労引当金	109,663	114,597
投資有価証券評価損	3,069	3,069
減損損失	50,140	4,389
税務上の繰越欠損金	85,779	10,089
その他	20,928	16,913
繰延税金資産小計	485,768	351,462
評価性引当額	△113,513	△125,899
繰延税金資産合計	372,254	225,562
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△26,829	△40,401
その他有価証券評価差額金	△26,912	△54,273
繰延税金負債合計	△53,742	△94,675
繰延税金資産純額	318,512	130,887

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久差異項目	2.9%	1.4%
住民税均等割	2.9%	0.8%
税率変更による期末繰延税金資産の増減修正	△0.8%	△0.2%
海外子会社に係る税率差異	△2.4%	0.1%
評価性引当額の増加(△は減少)	0.1%	1.1%
その他	△2.0%	△0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.3%	33.1%

(賃貸等不動産関係)

1．賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、京都府長岡京市において、賃貸用のビル（土地を含む）を有しておりましたが、新オフィスビル１棟の建設に向け賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産を解体するために前連結会計年度を以て賃貸契約を終了し、当連結会計年度において売却しております。

2．賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

			前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	871,807	544,765
		期中増減額	△327,041	△544,765
		期末残高	544,765	―
	期末時価		1,352,002	―

(注) 1　前連結会計年度増減額のうち、主な減少額は土地の減少(237,841千円)及び減損損失の計上(106,112千円)です。土地の減少につきましては、新オフィスビルの建設予定地の貸借対照表区分を「投資その他の資産」から「有形固定資産」に変更したことによるものです。
2　当連結会計年度増減額は、売却による減少です。
3　前連結会計年度末の時価は、契約により取り決められた売却価額から売却に関連する費用を控除した金額です。

3．賃貸等不動産に関する損益

当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、次のとおりです。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	12,731	―
	賃貸費用	39,898	―
	差額	△27,167	―
	その他(売却損益等)	―	898,336

(注) 1　賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上しております。
2　その他(売却損益等)は、特別利益の固定資産売却益に計上しております。

(収益認識関係)

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度(千円) (2025年８月31日)	当連結会計年度(千円) (2026年８月31日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	275,467	259,546
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	259,546	937,178
契約資産（期首残高）	1,517,565	2,248,747
契約資産（期末残高）	2,248,747	1,710,527
契約負債（期首残高）	14,818	1,089
契約負債（期末残高）	1,089	1,114

(注) 1 契約資産は、進捗度に基づいて認識した収益に係る売掛金であり、顧客の検収時に売上債権へ振り替えられます。

2 契約負債は、顧客から履行義務を充足する前に受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

3 前連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、13,471千円です。

4 当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、990千円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末において残存履行義務に配分した取引価格の総額は、3,406,026千円です。
当連結会計年度末において残存履行義務に配分した取引価格の総額は、1,037,144千円です。
当社は、当該残存履行義務について、概ね２年内に収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の分配の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。当社グループでは、「ゲーム事業」及び「その他事業」の２つを報告セグメントとしております。

「ゲーム事業」は、家庭用ゲーム機、PC、スマートフォン、アーケード向けのゲームソフト等に関する、企画・開発・運営等の受託を行っております。「その他事業」は、非ゲーム領域におけるデジタルコンテンツの企画・開発等や、ソリューションサービスの提供等を中心に、新しいビジネスの創出に取り組んでおります。

2　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一です。

事業のセグメントの利益は営業利益をベースとした数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、共用資産については、報告セグメントに配分しておりませんが、関連する費用については該当するセグメントに配分しております。

3　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		計	調整額(注)１	連結財務諸表計上額(注)２
	ゲーム事業	その他事業			
売上高					
家庭用ゲーム機・PC関連	4,769,190	―	4,769,190	―	4,769,190
スマートフォン関連	1,267,044	―	1,267,044	―	1,267,044
その他	8,800	591,253	600,054	―	600,054
顧客との契約から生じる収益	6,045,035	591,253	6,636,289	―	6,636,289
外部顧客への売上高	6,045,035	591,253	6,636,289	―	6,636,289
セグメント間の内部売上高又は振替高	25,448	24,896	50,345	△50,345	―
計	6,070,483	616,150	6,686,634	△50,345	6,636,289
セグメント利益	621,696	68,175	689,872	―	689,872
セグメント資産	3,431,593	495,547	3,927,141	3,909,192	7,836,334
その他の項目(注)３					
減価償却費	91,093	4,307	95,401	11,474	106,876
減損損失	57,272	―	57,272	106,112	163,385
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	33,984	2,063	36,048	48,336	84,384

(注) １　調整額は以下のとおりです。

(1) 売上高の△50,345千円は、セグメント間取引の消去の額です。

(2) セグメント資産の3,909,192千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）、繰延税金資産、投資不動産及び管理部門に係る資産です。

(3) 減価償却費の11,474千円は、投資不動産に係る減価償却費です。

(4) 減損損失の106,112千円は、投資不動産に係る減損損失です。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額のうち、48,336千円は、報告セグメントに配分していない全社資産に係るものです。

２　セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

３　減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用及びその償却額が含まれております。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		計	調整額(注)１	連結財務諸表計上額(注)２
	ゲーム事業	その他事業			
売上高					
家庭用ゲーム機・PC関連	4,750,746	―	4,750,746	―	4,750,746
スマートフォン関連	1,123,767	―	1,123,767	―	1,123,767
その他	4,510	437,513	442,023	―	442,023
顧客との契約から生じる収益	5,879,024	437,513	6,316,537	―	6,316,537
外部顧客への売上高	5,879,024	437,513	6,316,537	―	6,316,537
セグメント間の内部売上高又は振替高	32,493	4,414	36,908	△36,908	―
計	5,911,518	441,927	6,353,446	△36,908	6,316,537
セグメント利益	247,258	37,122	284,381	―	284,381
セグメント資産	3,719,697	540,746	4,260,443	3,938,157	8,198,601
その他の項目(注)３					
減価償却費	76,818	3,116	79,935	452	80,388
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	8,754	1,040	9,795	102,620	112,415

(注) １　調整額は以下のとおりです。
(1) 売上高の△36,908千円は、セグメント間取引の消去の額です。
(2) セグメント資産の3,938,157千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）、繰延税金資産、管理部門に係る資産です。
(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額のうち、102,620千円は、報告セグメントに配分していない全社資産に係るものです。
２　セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
３　減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用及びその償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社アトラス	1,481,310	ゲーム事業
株式会社スクウェア・エニックス	1,121,043	ゲーム事業
株式会社バンダイナムコスタジオ	967,695	ゲーム事業
株式会社タカラトミー	802,522	ゲーム事業

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社バンダイナムコスタジオ	1,414,654	ゲーム事業
株式会社アトラス	1,152,514	ゲーム事業
株式会社タカラトミー	889,470	ゲーム事業
株式会社スクウェア・エニックス	876,218	ゲーム事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社東亜セイコー ※１	京都府乙訓郡大山崎	20,000	生産設備の設計・製造	被所有直接 0.86%	役員の兼任１人	山崎開発センター社屋の賃借 ※２	山崎開発センター社屋の賃借	41,400	差入保証金	6,900
								駐車場の賃借	1,920	―	―

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

※１ 当社代表取締役会長齋藤茂及びその近親者が議決権の80%を直接所有しております。

※２ 賃借料については、所在地付近の平均的な賃料を参考に決定しております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社東亜セイコー ※１	京都府乙訓郡大山崎	20,000	生産設備の設計・製造	被所有直接 0.86%	役員の兼任１人	山崎開発センター社屋の賃借 ※２	山崎開発センター社屋の賃借	41,400	差入保証金	6,900
								駐車場の賃借	1,920	―	―

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

※１ 当社代表取締役会長齋藤茂及びその近親者が議決権の79.2%を直接所有しております。

※２ 賃借料については、所在地付近の平均的な賃料を参考に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
１株当たり純資産額	807円79銭	894円57銭
１株当たり当期純利益	33円01銭	94円66銭

(注) １　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

２　１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	250,235	717,444
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	250,235	717,444
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,579	7,579

３　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度末 (2025年８月31日)	当連結会計年度末 (2026年８月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,161,896	6,823,446
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	39,198	43,122
(うち非支配株主持分)	(39,198)	(43,122)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,122,697	6,780,323
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	7,579	7,579

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡)

当社は、2026年８月27日開催の取締役会において、以下のとおり、固定資産(京都本社)の譲渡について決議し、2026年10月23日付で売買契約を締結しております。

(１)譲渡の理由

１.本社移転を含む拠点整理の背景

ゲームソフト開発を主軸とする当社を取り巻く事業環境は、技術の進化や価値観の多様化といった変化が加速しております。当社はこうした変化を捉え、ゲーム開発事業のさらなる強化に加え、ゲーム以外の領域でも新たな事業の創出を推進するため、組織体制の変革と職場環境の刷新・向上を目指し、京都府長岡京市に新オフィスビルの建設を進めております。2028年１月頃、この新オフィスビルに、現在京都府下に点在している開発拠点及び本社機能を集約する予定です。

２.拠点集約で目指す効果

これまで、京都本社、山崎開発センター、西大路開発センター、長岡京開発センターに分かれていた開発・営業・管理のリソースをシームレスに共有し、企業価値の最大化の加速を目指しております。

物理的距離のないスムーズで効果的なコミュニケーションや、風通しの良い職場デザインによる、イノベーション創出や意思決定の加速でクリエイティブの深化を図ります。また、人財の強みを最大限に活かす配置やプロジェクト毎の最適なチーム編成、先端技術に対応しやすい設備環境、開発のスピードアップなどによる全体的な生産性の向上効果を狙っております。

３.京都本社の土地・建物の譲渡

以上のことから、この度京都本社の建物と土地を、譲渡することといたしました。譲渡（引渡し）は2028年３月を予定しております。

当該固定資産の譲渡益は、これまでに発表しております長岡京市に有する土地や西大路開発センターの譲渡益と合わせ、主に新オフィスビルの建設資金として活用いたします。一方で、新オフィスビルの具体的な設計が進み、建設費用に関して、継続するインフレ基調や建材コストの上昇等の懸念はあるものの、現時点では、全体の資金収支は想定の範囲内におさまっていることから、その他の投資や株主還元への振り向けも検討してまいります。

(２)譲渡資産の内容

資産の名称：京都本社

資産の内容及び所在地	譲渡益	現況
土地（面積595.88㎡） 京都市下京区東洞院通四条下ル	2,474百万円※	事務所及び駐車場
建物（SRC・RC造地下１階/地上５階、延床面積2,261.33㎡） 京都市下京区東洞院通四条下ル		

※ 譲渡益（売却益）は、譲渡価格から帳簿価額、譲渡に係る費用等の見積額を控除した概算額です。
なお、譲渡価格等については譲渡先の意向により公表を差し控えます。
当該譲渡と新オフィスビルの建設（取得）において、特定資産を買換えた場合の圧縮記帳の適用を検討しておりますが、固定資産圧縮損は譲渡益の計算に含んでおりません。

(３)譲渡先の概要

譲渡先の意向により公表を差し控えますが、国内法人１社です。当該譲渡先と当社との間には、特記すべき資本関係、人的関係及び取引関係はなく、関連当事者にも該当しません。

(４)今後の日程

現時点では以下のとおりを予定しておりますが、状況によって変更の可能性があります。

年月	京都本社関連	長岡京新オフィスビル建設及び 他拠点整理関連
2027年３月		西大路開発センターの土地・建物の譲渡、 リース開始
2027年12月頃		新オフィスビル竣工
2028年１月頃	京都本社、西大路開発センター、山崎開発センターのスタッフの新オフィスビルへの移動	
		新オフィスビルでの稼働開始
2028年３月頃	京都本社の土地・建物の譲渡（引渡し）	西大路開発センターの土地・建物のリース終了

(５)業績に与える影響と今後の見通し

上記の固定資産譲渡益は、土地・建物の引渡しが行われる2028年３月（2028年８月期）に、特別利益として計上する予定です。一方で、新オフィスビルの建設に係る会計処理に際しては、特定資産を買換えた場合の圧縮記帳を適用する予定であり、特別損失として固定資産圧縮損も併せて発生する見込みです。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(千円)	3,459,011	6,316,537
税金等調整前中間(当期)純利益	(千円)	363,618	1,078,312
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	(千円)	242,527	717,444
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	32.00	94.66

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,094,635	1,867,823
売掛金及び契約資産	※2 2,441,584	※2 2,603,628
仕掛品	3,725	9,812
前払費用	90,910	79,685
その他	2,801	4,059
流動資産合計	3,633,657	4,565,009
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 376,110	※1 350,150
構築物	1,099	1,006
車両運搬具	15,059	10,044
船舶	0	0
工具、器具及び備品	17,435	13,962
土地	947,406	955,864
建設仮勘定	31,600	101,160
有形固定資産合計	1,388,712	1,432,189
無形固定資産		
ソフトウエア	64,812	35,887
電話加入権	2,065	2,065
無形固定資産合計	66,877	37,952
投資その他の資産		
投資有価証券	635,806	720,808
関係会社株式	72,954	72,954
出資金	80	80
関係会社出資金	67,656	67,656
長期前払費用	5,238	5,055
前払年金費用	55,339	64,122
繰延税金資産	324,569	144,266
投資不動産	544,765	—
保険積立金	349,791	350,265
その他	51,643	59,994
投資その他の資産合計	2,107,845	1,485,205
固定資産合計	3,563,435	2,955,347
資産合計	7,197,093	7,520,356

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 198,079	※2 158,644
未払金	183,084	73,583
未払費用	165,485	170,960
未払法人税等	108,960	195,445
前受金	1,089	1,114
預り金	45,939	49,820
賞与引当金	230,480	173,850
その他	310,402	136,414
流動負債合計	1,243,521	959,833
固定負債		
役員退職慰労引当金	348,138	363,801
固定負債合計	348,138	363,801
負債合計	1,591,659	1,323,634
純資産の部		
株主資本		
資本金	967,000	967,000
資本剰余金		
資本準備金	1,313,184	1,313,184
その他資本剰余金	98	98
資本剰余金合計	1,313,282	1,313,282
利益剰余金		
利益準備金	72,694	72,694
その他利益剰余金		
別途積立金	3,000,000	3,000,000
繰越利益剰余金	361,968	895,617
利益剰余金合計	3,434,663	3,968,311
自己株式	△173,522	△173,586
株主資本合計	5,541,423	6,075,008
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	64,009	121,713
評価・換算差額等合計	64,009	121,713
純資産合計	5,605,433	6,196,722
負債純資産合計	7,197,093	7,520,356

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当事業年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
売上高	※1 6,355,940	※1 6,090,006
売上原価	※1 4,725,449	※1 4,759,546
売上総利益	1,630,491	1,330,459
販売費及び一般管理費	※1、※2 1,020,282	※2 1,071,590
営業利益	610,208	258,869
営業外収益		
受取利息	4,386	3,667
受取配当金	9,088	16,484
不動産賃貸料	12,731	―
為替差益	―	26,650
雑収入	※1 9,248	※1 11,294
営業外収益合計	35,454	58,097
営業外費用		
不動産賃貸費用	39,898	―
為替差損	10,062	―
雑損失	1,067	822
営業外費用合計	51,029	822
経常利益	594,633	316,143
特別利益		
固定資産売却益	―	898,336
投資有価証券売却益	22,108	―
特別利益合計	22,108	898,336
特別損失		
固定資産除却損	―	149,477
減損損失	163,385	―
移転補償金	166,705	―
特別損失合計	330,090	149,477
税引前当期純利益	286,651	1,065,002
法人税、住民税及び事業税	81,035	188,863
法人税等調整額	24,270	153,004
法人税等合計	105,306	341,867
当期純利益	181,345	723,134

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年９月１日　至 2025年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	967,000	1,313,184	98	1,313,282	72,694	3,000,000	370,112	3,442,807
当期変動額								
剰余金の配当							△189,489	△189,489
当期純利益							181,345	181,345
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	―	―	―	―	―	―	△8,144	△8,144
当期末残高	967,000	1,313,184	98	1,313,282	72,694	3,000,000	361,968	3,434,663

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△173,466	5,549,624	56,208	56,208	5,605,832
当期変動額					
剰余金の配当		△189,489			△189,489
当期純利益		181,345			181,345
自己株式の取得	△56	△56			△56
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			7,801	7,801	7,801
当期変動額合計	△56	△8,200	7,801	7,801	△399
当期末残高	△173,522	5,541,423	64,009	64,009	5,605,433

当事業年度(自 2025年９月１日　至 2026年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	967,000	1,313,184	98	1,313,282	72,694	3,000,000	361,968	3,434,663
当期変動額								
剰余金の配当							△189,486	△189,486
当期純利益							723,134	723,134
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	―	―	―	―	―	―	533,648	533,648
当期末残高	967,000	1,313,184	98	1,313,282	72,694	3,000,000	895,617	3,968,311

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△173,522	5,541,423	64,009	64,009	5,605,433
当期変動額					
剰余金の配当		△189,486			△189,486
当期純利益		723,134			723,134
自己株式の取得	△63	△63			△63
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			57,704	57,704	57,704
当期変動額合計	△63	533,584	57,704	57,704	591,289
当期末残高	△173,586	6,075,008	121,713	121,713	6,196,722

【注記事項】

(重要な会計方針)

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

２．棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物	**５年～41年**
工具、器具及び備品	**３年～15年**

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間（５年）、販売用ソフトウエアについては、見込有効期間（３年）に基づく定額法を採用しております。

４．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度は、年金資産が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した金額を超過しているため、当該超過額は、固定資産の投資その他の資産に「前払年金費用」として計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5．収益及び費用の計上基準

当社では、ゲームを中心とするデジタルコンテンツの企画・開発・運営などが主な事業であり、主に受託契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識する方法を採用しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。

6．重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

7．重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権について振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段　為替予約

・ヘッジ対象　外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る為替相場の変動リスクを軽減する目的で採用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

振当処理によっている為替予約については有効性の評価を省略しております。

8．その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(進捗度に基づく収益認識)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり履行義務を充足する売上高	2,379,116千円	2,657,317千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※１　国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりです。

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
建物	23,783千円	23,783千円

※２　関係会社に対する資産・負債

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりです。（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
短期金銭債権	416千円	6,018千円
短期金銭債務	9,540千円	9,957千円

(損益計算書関係)

※１　関係会社との取引

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,741千円	9,223千円
外注費	129,396千円	139,647千円
その他	614千円	－千円
営業取引以外の取引による取引高	6,001千円	7,800千円

※２　主要な販売費及び一般管理費は次のとおりです。

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
役員報酬	146,400千円	155,400千円
給与手当	237,899千円	257,363千円
賞与引当金繰入額	42,229千円	33,566千円
退職給付費用	9,287千円	8,335千円
支払手数料	107,830千円	137,656千円
役員退職慰労引当金繰入額	14,650千円	15,662千円
減価償却費	51,997千円	45,576千円

なお、大半が一般管理費であるため、販売費と一般管理費の割合については記載しておりません。

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
子会社株式	72,954千円	72,954千円
関連会社株式	－千円	－千円
計	72,954千円	72,954千円

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳　　**(単位：千円)**

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	70,527	54,762
未払社会保険料	10,226	7,940
未払事業税	11,726	15,367
関係会社出資金評価損	36,907	36,907
関係会社株式評価損	143,274	143,274
役員退職慰労引当金	109,663	114,597
投資有価証券評価損	3,069	3,069
減損損失	50,140	4,389
繰越欠損金	85,779	―
その他	21,666	16,588
繰延税金資産小計	542,981	396,898
評価性引当額	△174,005	△178,160
繰延税金資産合計	368,976	218,738
繰延税金負債		
前払年金費用	△17,432	△20,198
その他有価証券評価差額金	△26,975	△54,273
繰延税金負債合計	△44,407	△74,471
繰延税金資産純額	324,569	144,266

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久差異項目	3.7%	1.4%
住民税均等割	3.6%	0.8%
税率変更による期末繰延税金資産の増減修正	△1.1%	△0.2%
評価性引当額の増加	0.3%	0.4%
その他	△0.4%	△0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.7%	32.1%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等（１）連結財務諸表　注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	376,110	930	―	26,890	350,150	849,578
	構築物	1,099	―	―	92	1,006	26,941
	車両運搬具	15,059	―	―	5,014	10,044	19,389
	船舶	0	―	―	―	0	46,412
	工具、器具及び備品	17,435	3,742	0	7,215	13,962	202,283
	土地	947,406	8,458	―	―	955,864	―
	建設仮勘定	31,600	225,747	156,187	―	101,160	―
	計	1,388,712	238,878	156,187	39,213	1,432,189	1,144,605
無形固定資産	ソフトウエア	64,812	1,351	0	30,276	35,887	―
	電話加入権	2,065	―	―	―	2,065	―
	計	66,877	1,351	0	30,276	37,952	―
投資その他の資産	投資不動産	544,765	15,163	559,476	452	―	―

（注）当期増減額のうち、主な増減は有形固定資産の土地及び建設仮勘定の増加額234,206千円、建設仮勘定の減少額156,187千円、投資不動産の建物、土地及びその他の減少額559,476千円で主に新オフィスビルの建設による増加と投資不動産の売却による減少です。

【引当金明細表】

（単位：千円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	230,480	173,850	△230,480	173,850
役員退職慰労引当金	348,138	15,662	―	363,801

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	９月１日から８月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	８月31日
剰余金の配当の基準日	２月末日、８月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目５番33号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	―
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載ＵＲＬ https://www.tose.co.jp/ir/index.shtml
株主に対する特典	該当事項なし

（注）当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
（１）会社法第189条第２項各号に掲げる権利
（２）会社法第166条第１項の規定による請求をする権利
（３）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書 及びその添付書類 有価証券報告書の確認書	事業年度 (第46期)	自 至	2024年９月１日 2025年８月31日	2025年11月20日 近畿財務局長に提出。
(2)内部統制報告書	事業年度 (第46期)	自 至	2024年９月１日 2025年８月31日	2025年11月20日 近畿財務局長に提出。
(3)半期報告書、 半期報告書の確認書	事業年度 (第47期中)	自 至	2025年９月１日 2026年２月28日	2026年４月14日 近畿財務局長に提出。
(4)臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書			2025年12月１日 近畿財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書			2026年４月10日 近畿財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書			2026年８月27日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年11月18日

株式会社トーセ
取 締 役 会 御 中

監査法人京立志
京都府京都市

指定社員 業務執行社員	公認会計士	西 村 猛
指定社員 業務執行社員	公認会計士	寺 町 雅 人

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーセの2025年９月１日から2026年８月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーセ及び連結子会社の2026年８月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注制作に係るソフトウエアの売上高における見積総原価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項（５）重要な収益及び費用の計上基準及び（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は受注制作のソフトウエアに係る収益の計上基準として、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に測定できる場合に進捗度に応じて一定の期間にわたり収益を認識している。一定の期間にわたり収益を認識する売上高は、見積総原価に対する実際発生原価の比率に基づく進捗度に応じて計上される。当連結会計年度に当該収益認識により計上した売上高の金額は2,657,317千円である。 上記のとおり、受注制作のソフトウエアに係る収益の認識の測定は見積総原価の影響を受ける。 受注制作のソフトウエアは、顧客要望によって仕様が異なる等、開発内容に個別性がある。また、着手後に新たに判明した状況変化により、成果物の仕様や作業内容の変更、納期の変更等が必要となる場合がある。上記開発内容の個別性や状況変化により、総原価の見積りに当たって不確実性を伴う。このため進捗度の測定の前提となる総原価の見積りに当たって、経営者による判断が重要な影響を及ぼす。 以上より、当監査法人は、見積総原価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、見積総原価の合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 見積総原価の策定プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下の内部統制に焦点を当てて評価を実施した。 ・ 受託開発内容の個別性を考慮した見積総原価の合理性を担保させるための統制 ・ 着手後の状況変化を適時・適切に見積総原価に反映させる統制 (2) 見積総原価の合理性の評価 見積総原価の合理性を評価するために、主に以下の手続を実施した。 ・ 受注制作のソフトウエアに係る契約条件、開発内容、見積りの前提等に関する理解に基づき、総原価の見積りの不確実性が相対的に高い案件を抽出した。 ・ プロジェクト責任者に対する進捗状況の質問、関連資料及び開発中の実機画面の閲覧を通じて、進捗度の合理性を評価した。 ・ 追加工数の発生等の事実がある場合には、プロジェクト責任者に対する追加工数の内容の質問、関連資料の閲覧を通じて、変更内容が適切に見積総原価に反映されているかどうかを確かめた。 ・ 見積総原価の見直しに関する判断について、適切な責任者に対して質問を実施するとともに、費用の発生状況に照らしてその回答の合理性を評価した。 ・ 総原価の見積りの精度を評価するため、前期の見積総原価に対して、当期完成案件については実際発生原価と、進行中の案件については最新の見積総原価との比較検討を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表

示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**
- **連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トーセの2026年８月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社トーセが2026年８月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(３)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年11月18日

株式会社トーセ

取 締 役 会　御 中

監査法人京立志

京都府京都市

指定社員 業務執行社員	公認会計士	西　村　　猛
指定社員 業務執行社員	公認会計士	寺　町　雅　人

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーセの2025年９月１日から2026年８月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーセの2026年８月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注制作に係るソフトウエアの売上高における見積総原価の合理性
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（受注制作に係るソフトウエアの売上高における見積総原価の合理性）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を乗じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。